

伊豆の国市 景観形成基本計画



平成 26 年 2 月
令和 8 年 4 月改定
伊 豆 の 国 市

目 次

I	景観形成方針	1
1	景観形成の課題	2
2	計画の対象区域	5
3	方針の構成	6
4	景観形成の基本理念	7
5	景観形成の基本目標	8
6	景観形成の基本方針	9
II	推進方策	27
1	市民・事業者・行政の協働による景観形成の推進	28
2	良好な景観の保全・創出のための施策の推進	31
3	市民の景観形成に関わる意識の向上策の推進	34
4	景観形成の推進体制の整備	36
	資料編	39
1	計画の位置づけ	40
2	計画策定体制	41
3	計画策定経過	42
4	市の概要	43
5	市の景観特性	46
6	市民アンケート調査結果	59

I 景觀形成方針

1 景観形成の課題

現況調査、市民意向調査の結果より、本市の景観形成の課題は次のように整理されます。

1) 景観施策の実績や社会情勢の変化からの課題

(1) 総合的かつ体系的な景観形成施策の推進が求められる

- ・近年、森林や農地の荒廃、水辺の親水性の低下、無秩序な形態や意匠の建築物や屋外広告物の増加等が目立つ傾向にあり、本市の景観は大きく変化しつつあります。
- ・このようなことから、本市の美しい景観の適切な保全や良好な景観の創出のために、総合的かつ体系的な景観形成施策を推進するとともに、地域住民の意向を踏まえながら、各地域の特性に応じた規制・誘導を進めることが求められます。

(2) 各種法制度を効果的に活用した景観形成施策の推進が求められる

- ・平成 17 年に景観緑三法が全面施行され、景観形成推進に係る総合的な制度の枠組みが整えられたことから、景観緑三法あるいはその他の制度を効果的に活用し、景観形成のビジョンを明確にし、実効性のある施策を推進することが求められます。

(3) 市民・事業者・行政の協働による景観づくりの推進が求められる

- ・景観は、その地域のくらしやなりわいのなかで形づくられてきた共有の財産とも言えることから、市域の景観を良好なものとするためには行政の取組みだけでは不十分であり、市民・事業者・行政が協働で景観づくりを進めていくことが求められます。
- ・このようなことから、イベント等を通じて市民・事業者の景観形成への意識の向上を図りつつ、景観形成の補助制度等の各種情報の提供や技術的な支援を通じて、市民・事業者・行政が協働で景観づくりを進めるための仕組みや体制を整えることが求められます。

2) 景観要素別の課題

(1) 緑と水の景観

- ・山間地や丘陵地は本市の自然景観の骨格となる重要な要素であるため、山林内の開発行為を計画的に誘導する等、山地景観の維持保全を図ることが求められます。
- ・城山は、かけがえのない地域の財産であり、周辺の開発を必要最小限にとどめる等雄大な自然景観を保全するとともに、自然のすばらしさを体感できる資源としてさらに活用していくことが求められます。
- ・韮山地域の農地等、広がりのある農地、あるいは田中山の大根干し風景や葛城山周辺のみかん畑等の里山景観は、本市の特徴的な景観として認識し、保全・活用を進める

ことが求められます。

- ・狩野川をはじめとする河川については、自然軸として美しい水辺景観を保全するよう水質浄化や河川の美化活動、マナーの向上等に努めていくことが求められます。
- ・狩野川は、周辺の自然景観や街並み景観、後背の山地景観と一体となった美しい景観が広がっているために、本市の骨格的な景観として認識し、沿川も含めた景観保全が求められます。
- ・屋外広告物の掲出について、周辺の自然環境や農地景観と調和するよう誘導が求められます。
- ・鉄塔、電波塔、風力発電施設、太陽光発電設備等の大規模な施設が森林や農地に設置される場合には、周辺景観を阻害しないよう配慮することが求められます。

(2) 歴史・文化的景観

- ・本市の貴重な歴史・文化資源の保全を図るとともに、その周辺については、自然環境の保全や街並み景観の誘導等により、歴史と風格の漂う一体的な景観の保全・創出を図り、本市の観光資源として活用することが望まれます。
- ・特に、世界遺産登録に向けて準備が進められている葦山反射炉や、国の重要文化財に指定されている江川家住宅の周辺等、歴史・文化の拠点となる地区については、地域特性を踏まえ、地区単位で、重点的に景観づくりを進めていく必要があります。
- ・広瀬神社や国清寺等、各地域に残る寺社や鎮守の森、古木や巨木、石碑等は、地域の歴史を感じさせるとともに、地域の景観のアクセントとなっていることから、今後も保存や、周辺の整備を進めていくことが求められます。
- ・本市の基幹産業を担う長岡や古奈等の温泉街の活力向上のために、各温泉街の特徴を認識しつつ、建築物や工作物、屋外広告物の形態や意匠等を誘導し、街並み景観の向上を重点的に図ることが求められます。

(3) 街並みの景観

- ・地域生活拠点や医療拠点等、伊豆の国市都市計画マスタープランに位置付けられている拠点については、地区の特性や拠点の方向性を踏まえて、地区独自の景観形成を進めていく必要があります。特に、本市の中心的な地域生活拠点である伊豆長岡駅の周辺については、本市の顔、玄関口として相応しい景観になるよう、重点的に景観形成に取り組む必要があります。
- ・交通軸である国道 136 号や国道 414 号等の幹線道路沿道、伊豆箱根鉄道駿豆線沿線については、本市のイメージに直結することから、建築物や屋外広告物の形態や意匠等に配慮し、周辺の街並みや自然の美しさと調和する景観を創出することが求められます。
- ・市街地において、土地利用の混在や中高層建築物の立地等が見られることから、目標

とする土地利用への誘導や生活基盤の整備を進め、良好な街並みの形成を図ることが求められます。

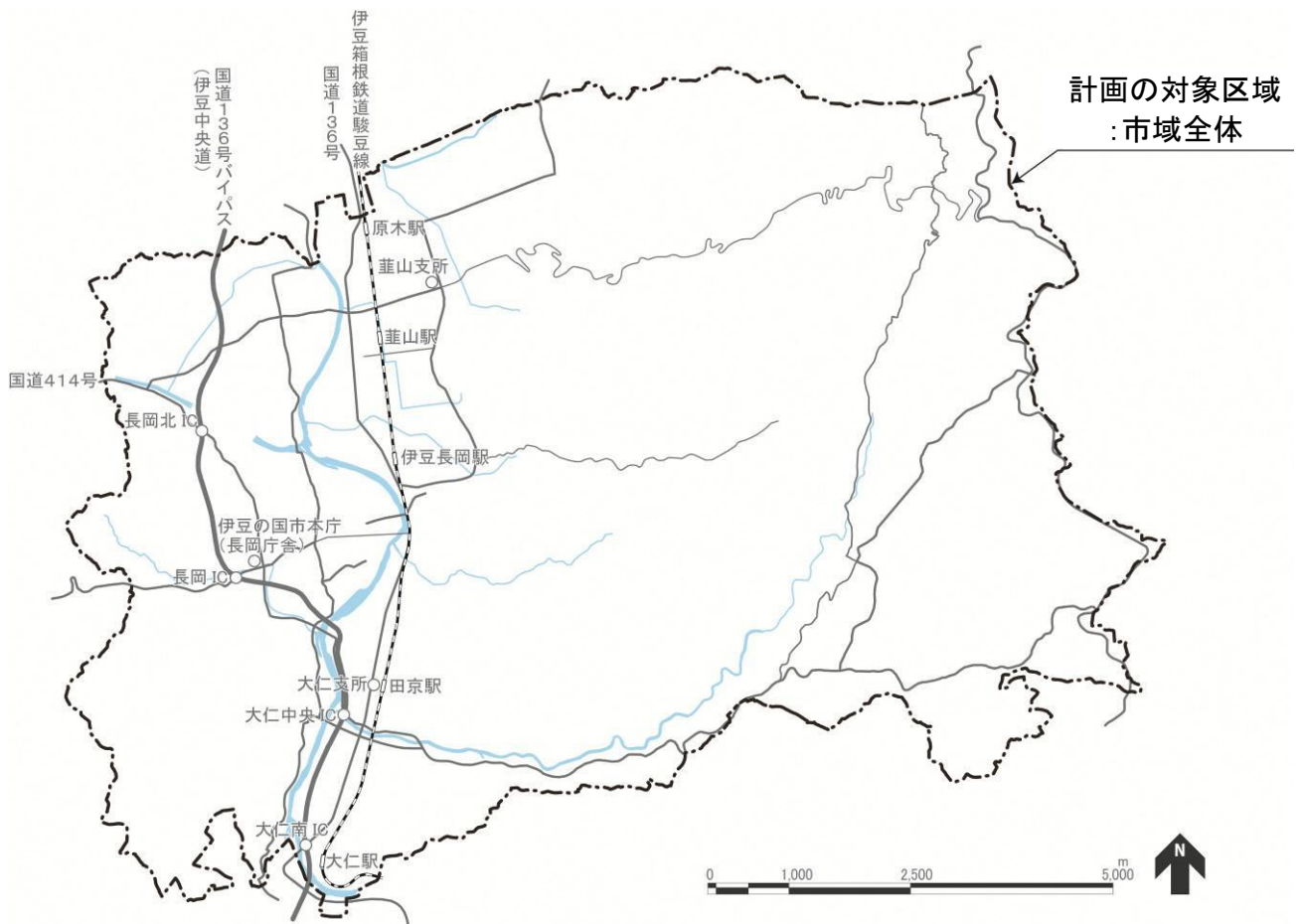
- ・住宅地や別荘地の空き地や空き家は、周辺の住環境や景観の悪化につながることから、適切な維持管理を促すことが求められます。
- ・大仁地域の既存の工場については、工場施設の色彩誘導や緑化及び適切な維持管理の推進により、潤いのある良好な工場地景観を創出することが求められます。
- ・北江間や南江間、浮橋の集落地は、昔ながらの佇まいを見せる建物が残り、住宅と森林、農地が一体となった、伊豆の国市らしさのある景観であることから、その趣きを失うことがないように維持保全することが求められます。
- ・近年は、市域全体に屋外広告物が無秩序に掲出される傾向にあり、地域特性を踏まえ適切に対応することが求められます。
- ・新たに建設される公共建築物については、周辺景観との調和に配慮した建築物・外構とすることが求められます。
- ・公園整備等の公共事業では、やむを得ず自然の改変を伴うことがありますが、地域の歴史や文化、周辺の自然環境にできるだけ配慮し、地域住民に親しまれる景観を創出することが求められます。
- ・公共の案内・サイン等については、ユニバーサルデザインを取り入れるとともに、形状や色彩の統一等にも配慮し、わかりやすく美しいものとすることが求められます。

(4) 交流・活動の景観

- ・広瀬神社祭礼やかわかんじょう等、地域の歴史的・伝統的な祭りやイベントは、文化的な景観、にぎわい・交流の景観として貴重なものであることから、後世への継承、継続的な開催に努め、本市のまちづくりに活用することが求められます。
- ・まごころ市場や道の駅伊豆のへそ等の観光・交流施設は、周辺景観との調和に配慮した維持管理を進め、運営にも配慮し、にぎわいある景観の維持に努めるとともに、ごみの投棄による景観阻害の防止対策についても検討が求められます。
- ・市内各所から眺められる富士山景観を、本市の観光資源として活用するため、眺望箇所を選定と眺望景観を保全する施策の推進が求められます。
- ・市内の見所を安心してわかりやすく周遊できるルートの設定等、景観資源のネットワーク化を図り、観光資源として活用することが求められます。
- ・市民活動は、本市の景観形成のために重要な役割を担うことから、現在の活動の継続と、新たな活動の推進のための施策の展開が求められます。
- ・道路や公園等、市民にとって身近な公共空間に関しては、市民・事業者・行政が連携して、維持管理や美化に努めることが求められます。

2 計画の対象区域

本市の景観形成に関する取組みは、市域全域において総合的かつ計画的に進めて行く必要があるため、市域全域を本計画の対象区域として設定します。

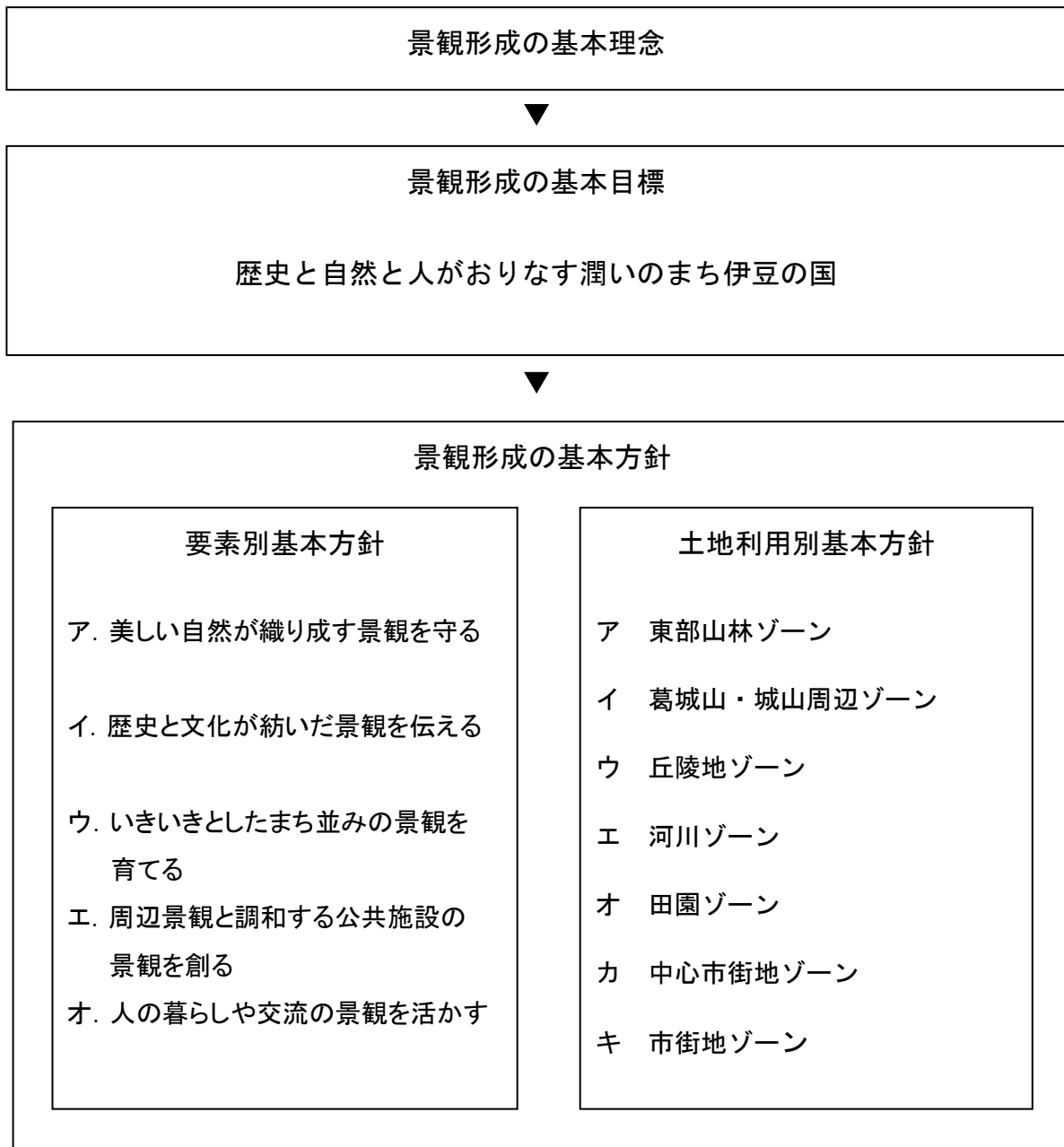


3 方針の構成

景観形成方針は、基本理念、基本目標を踏まえて、伊豆の国市全体の景観形成のあり方や考え方を示すものです。

「要素別基本方針」では、本市の景観要素を5つに大別し、景観形成の方針を示しています。

「土地利用別基本方針」では、本市の土地利用現況から、7つのゾーンに区分し、それぞれについて景観形成の方針を示しています。



4 景観形成の基本理念

本市の景観の現況及び課題を踏まえ、景観形成を進める際の理念を次のように掲げます。

伊豆の国市固有の風景を継承する

城山や狩野川等の自然景観、韮山反射炉や江川邸等の歴史・文化的景観、田方平野に広がる農地景観、市内の至るところで見られる富士山の眺望景観等は、それぞれが趣きのある景観であるとともに、これまでの人の営みによって守られ、育まれてきた本市の固有の風景であり、人々に安らぎを与える貴重な景観です。

市民をはじめ、本市に係わる人々が皆で心地よい景観を保全、改善、活用し、次世代に継承していきます。

自然と調和した親しみのある景観づくりを進める

本市は東西を山に挟まれ、南北に流れる狩野川に沿って都市が発達し、独特の景観が形成されてきました。

常に自然を身近に感じながら形成された都市構造は、生活する人々、訪れる人々にとって大きな魅力となっている景観イメージであり、かけがえのない財産として将来に伝え、育てていく必要があります。

人々の営みを風景として活かす

自然や歴史・文化、街並みの中で、市外からの来訪者が観光する風景、あるいは市民が余暇を楽しむ風景、学び働く風景等、風景の中に人々の営みが加わることで、生き生きとした彩りのある景観となります。人々の営みそのものが重要な景観要素であることを認識し、景観形成を進めます。

協働で景観形成を進める

良好な景観の形成には、市民・事業者・行政・諸団体等、本市に係わる全ての人が、景観に関する意識を高め、景観形成の意義を理解し、それぞれの役割と責任を認識しつつ、主体的に取り組むことが重要です。

長期的な視点に立った景観形成を進める

景観は、長い年月をかけて育まれてきたものです。このことを踏まえ、長期的な視野のもと、保全・継承する景観、改善・再生する景観、創造する景観を見極め、それらを計画的に結び付けることで、継続的かつ段階的に良好な景観形成の推進を図ります。

5 景観形成の基本目標

本市は、東に箱根の山並み、西に葛城山・城山の頂を従え、北に秀麗なる富士山を眺める位置にあります。平野部では南から北へ狩野川が流れ、これを挟んで市街地が形成されています。自然、田園、歴史、文化、街並み等、魅力ある多様な景観要素は、狩野川を大木の幹のように主軸とし、大樹が枝葉を広げるように市域全体に広がっています。そして、この中で行なわれる様々な市民生活が、自然景観や歴史・文化的景観に生き生きとした彩りを添えて、本市固有の景観が形成されてきました。

しかし、近年は社会情勢の変化や市民の価値観の多様化等により、本市の景観に変化が見られ、良好な景観の保全や活用、あるいは景観阻害要因の改善や除去等、限りある良好な景観を守り、育て、創出する取組みを進めて行く必要があります。

また、これらの取組みは、市民・事業者・行政が協働し、長期的な目標を掲げ、段階的な取り組みを含め、長い時間をかけて持続的に推進していく必要があります。

このような状況を踏まえ、市民が心豊かに生活でき、訪れる人に潤いを与え、若人に将来の夢と希望を与えられる活力あるまちづくりを目指すために、伊豆の国市景観形成基本計画における「景観形成の基本目標」を次のように掲げ、伊豆の国市らしい景観形成を進めて行きます。

歴史と自然と人がおりなす潤いのまち伊豆の国

6 景観形成の基本方針

1) 要素別基本方針

■体系

ア. 美しい自然が織り成す景観を守る

- 山並みや丘陵地が生み出す季節ごとの景観の保全
- 狩野川等の水辺景観の保全と向上
- 人と自然が共生する田園・集落地景観の保全

イ. 歴史と文化が紡いだ景観を伝える

- 歴史遺産を中心とした固有の景観の保全と活用
- 歴史・文化的景観の保全と継承
- 新たな温泉地文化の景観の創出

ウ. いきいきとした街並みの景観を育てる

- 交流拠点となる地区の景観の向上
- 緑豊かで趣のある街並み景観の保全と創出
- 良好で機能的な主要交通軸沿道景観の創出
- 景観資源たる屋外広告物の適正な掲出の誘導

エ. 周辺景観と調和する公共施設の景観を創る

- 個性ある道路景観や沿道景観の創出
- 周辺景観と調和する橋梁景観の創出
- 景観形成の先導役となる公共建築物の景観の向上
- 市民の憩いの場である公園や緑地、広場空間の創出
- ユニバーサルデザインを踏まえた新規施設の景観の創出

オ. 人の暮らしや交流の景観を活かす

- 祭礼・イベントの賑わい景観の保全と創出
- 地域資源を活かした交流景観の創出
- 優れた眺望景観の保全と活用
- 生活環境の維持と向上

ア. 美しい自然が織り成す景観を守る

東に箱根の山並み、西に葛城山・城山の頂を従え、中央部に平地が広がる半円筒の地形、緑豊かな山並み、それらの裾野に見られる里山、そして、中央を流れる狩野川等の美しい景観、あるいはその中で生息する動植物は、本市の景観の骨格を成す貴重なものであり、今後も保全を図り、後世に継承します。

山並みや丘陵地が生み出す季節ごとの景観の保全

- ・市街地の東西を挟むように広がり、四季の彩りを見せる山並みや斜面緑地は、本市の自然景観の骨格であることから、これらの保全のために、各種法制度や土地利用指導等を活用し、無秩序な開発行為の抑制を図ります。
- ・止むを得ず開発する場合は、起伏ある地形を含む自然環境の保全、斜面緑地景観の保全に十分に配慮するとともに、市街地からの見え方を検証し、本市の景観を阻害しないよう配慮します。
- ・電波塔や太陽光発電施設等の特殊工作物の設置にあたっては、山並みや丘陵地景観を阻害しないよう十分に配慮します。
- ・伊豆半島ジオパークのジオサイトである葛城山、城山、高塚山周辺の自然景観の保全を図るとともに、本市の観光資源として活用します。



城山と河津桜

狩野川等の水辺景観の保全と向上

- ・伊豆の国市都市計画マスタープランで自然軸として位置づけられている狩野川や市内の河川は、良好な水質を維持するとともに、川沿いの自然環境の保全、再生に努めます。また、河川景観の保全と向上が図られるよう、ガードレールの色彩、あるいは河川沿いの建築物や屋外広告物の形態や意匠に配慮します。
- ・河川の堤防や河川敷の整備に際しては、自然環境に配慮した水辺景観の形成に努めます。
- ・狩野川は、自然環境の保全に十分に配慮しつつ親水性の向上を図り、憩いの場、交流の場として活用します。
- ・一般住宅や事業所等の排水の浄化等、きれいな水が流れる河川景観を創出します。



雄大な狩野川

人と自然が共生する田園・集落地景観の保全

- ・ 韮山地域や江間地域等に広がる優良な農地は、無秩序な開発を抑制するとともに、耕作放棄地の発生防止と減少に努め、農地として維持保全し、活用を図ります。
- ・ 集落地を構成する農地周辺の建築物や工作物、あるいは農業用の道路や排水路等の施工にあたっては、形態や意匠等に配慮し、集落地景観の保全を図ります。



韮山の広々とした田園風景

イ. 歴史と文化が紡いだ景観を伝える

韮山反射炉や江川邸、長岡や古奈の温泉街等、古くから継承され、多くの人を魅了する本市の歴史・文化を物語る景観資源が数多くあります。これらの景観の貴重性を十分に認識し、周辺部と一体となった維持保全を図り、後世に継承します。

歴史遺産を中心とした固有の景観の保全と活用

- ・ 韮山反射炉は、全国的かつ世界的にも貴重な産業遺産であることを認識し、後世に向けて確実に保全継承を図ります。
- ・ 韮山反射炉の周辺部においては、反射炉と調和する街並み景観を創出するために、建築物や工作物、屋外広告物等の形態や意匠の誘導を図ります。
- ・ 韮山反射炉付近の高台から見える、韮山反射炉と富士山が同時に見える場所を眺望点として位置づけ、必要な整備を検討します。



韮山反射炉

歴史・文化的景観の保全と継承

- ・ 江川邸や北条氏邸跡等の指定文化財、あるいは神社・寺院等は、地域の歴史・文化を継承し、地域性を表す重要な景観要素であり、後世に保全、継承します。
- ・ 指定文化財や神社・寺院等の周囲については、施設との調和に配慮した面的な修景を進め、市内におけ



広瀬神社

る歴史・文化的な雰囲気向上を図ります。

新たな温泉地文化の景観の創出

- ・長岡や古奈の温泉街は、本市の温泉地文化を継承する景観を有していることから、宿泊施設や飲食店、土産物店等の建築物や屋外広告物の形態や意匠の誘導を図るとともに、個性的な温泉施設を誘導します。

ウ. いきいきとした街並みの景観を育てる

伊豆箱根鉄道駿豆線の伊豆長岡駅周辺等の拠点地区、市街地や集落地の街並みは、市民・事業者が生活、活動する基本となる空間です。周辺景観と調和した良好な街並みの形成、シンボリックな景観要素の保全等を進め、市民が誇りを持ち、いきいきとした生活や活動ができるよう景観形成を進めます。

交流拠点となる地区の景観の向上

- ・伊豆箱根鉄道駿豆線の伊豆長岡駅周辺は、建築物や屋外広告物等の誘導を図るとともに、緑化や店舗修景等を図り、後背の自然景観と調和した本市の交流拠点として相応しい活気と賑わいある景観を創出します。
- ・伊豆の国市都市計画マスタープランで位置づけられているその他の拠点については、それぞれの拠点特性を踏まえて、各種法制度を活用した必要な規制・誘導等を進めて、魅力ある拠点づくりを進めます。



伊豆長岡駅

緑豊かで趣のある街並み景観の保全と創出

- ・四日町、長岡、田京等、市街地の住宅地については、後背の自然景観や田園景観、周辺の街並みと調和するよう、建築物等の形態や意匠に配慮するとともに、垣柵の生垣化や敷地周辺への花木の植栽等を推進し、緑あふれる住宅地景観を創出します。
- ・大規模な建築物等は、周辺景観との調和や眺望景観の保全、圧迫感の軽減等に配慮し、建築物等の高さ、形態や意匠を誘導します。
- ・商業施設は、周辺の自然景観や街並み景観と調和しつつ、集客力を持つ魅力的な施設となるよう、建築物や屋外広告物等の形態や意匠に配慮します。
- ・大仁地域の工業地については、美化向上を図るよう指導するとともに、周辺景観と調和するための形態や意匠の誘導、生垣化、造成法面の緑化等により、うるおいある工業・業務地景観を創出します。

- ・住宅、商業施設、工業・業務施設等の民間敷地内においては、既存樹木の保全、敷地内への中高木の植栽や花壇の設置、建築物壁面や屋上の緑化、駐車場や擁壁等の緑化を進めるとともに、緑化された空間は、公共的空間として活用します。
- ・地域景観の現状を踏まえ、無電柱化の推進について要望します。

良好で機能的な主要交通軸沿道景観の創出

- ・伊豆の国市都市計画マスタープランで交通軸として位置づけられている国道 136 号や国道 136 号バイパス、国道 414 号等の幹線道路沿道等、商業施設や沿道サービス施設が集積する地区については、後背の丘陵地景観や田園景観等の自然景観、周辺の街並みとの調和に配慮し、沿道土地利用を適切に誘導します。また、伊豆の国市独自の公共案内サインの整備と改修、建築物等や屋外広告物の誘導等により、調和のとれた沿道景観を創出します。



商業施設が立地する国道 136 号沿道

- ・交通軸の一つである伊豆箱根鉄道駿豆線の車窓からの景観の保全と向上のために、沿線の屋外広告物等の景観誘導を図ります。
- ・主要交通軸の沿道・沿線から眺めることができる、伊豆の国市らしさを感じられる自然景観や歴史・文化的な景観は、保全を図るとともに、より優れた景観となるよう、土地利用に留意し、建築物、工作物等の形態や意匠を誘導します。

景観資源たる屋外広告物の適正な掲出の誘導

- ・良好な街並み景観の創出するため、屋外広告物の掲出については、周辺景観の特性を踏まえ、位置、規模、形態や意匠等について適切に誘導します。
- ・屋外広告物は、建築物のデザインや街並みと調和する質の高いデザインとし、中心市街地や主要道路沿道のイメージアップを図ります。



国道 136 号沿道の屋外広告物

エ. 周辺景観と調和する公共施設の景観を創る

市役所庁舎や公園、道路等の公共施設は、美しい市域の形成のための先導役となるよう、周辺の自然景観や街並み景観と調和した施設景観の創出に配慮した整備、改修及び維持管理を図るとともに、安心・快適が感じられる景観づくりを進めます。

個性ある道路景観や沿道景観の創出

- ・ 車道、歩道、遊歩道、自転車道等、あるいは現在まで残されている古道については、市民・事業者・行政が連携した維持管理を進め、周辺景観との調和に配慮した整備、改修を進めます。
- ・ 耐荷重性の優れた舗装材やマンホール等を使用し、環境に配慮された景観形成を図ります。
- ・ 道路上や交差点等からの見え方に配慮し、沿道の自然景観の保全あるいは屋外広告物の集約化等の景観誘導を進め、美しい道路景観を形成します。



沿道の擁壁の修景

周辺景観と調和する橋梁景観の創出

- ・ 国道136号バイパス及び整備構想がある伊豆縦貫自動車道の高架構造物は、周辺景観に大きな影響を与えるとともに、遠景の要素としても目立つことから、整備や改修の際には、周辺景観との調和に配慮した形態や意匠とします。
- ・ 狩野川の大仁橋、千歳橋、大門橋等の大規模な橋梁は、遠方からも目立ちランドマーク的な性格を持つことから、改修や色彩変更にあたっては、周辺景観や後背の自然景観との調和に配慮します。

景観形成の先導役となる公共建築物の景観の向上

- ・ 伊豆の国市役所庁舎、その他の行政サービス施設、文化施設や社会教育施設等の公共公益施設の新築及び改築、改修等にあたっては、周辺景観と調和する優れた外観デザインとなるよう配慮し、市の景観形成の先導役となるような景観づくりに努めます。
- ・ 避難設備等は、防災性や安全性を確保しつつ、建築物の本体や周辺景観との調和に配慮します。



菰山文化センター(菰山時代劇場)

市民の憩いの場である公園や緑地、広場空間の創出

- ・ 市街地におけるうるおいある景観の創出、連続する緑の創出、市民が安らぎ憩う景観の創出のために、地域特性を生かした公園や広場を整備し、地域景観と一体となった公園の整備を進めます。
- ・ これらの公園や広場は、地域の活動や行事の場として活用します。また、四季が感じられる樹木の植栽



市民の森浮橋

等により、多くの市民や地域住民に親しまれるよう努めるとともに、市民・事業者・行政の協働による維持管理を進めます。

ユニバーサルデザインを踏まえた新規施設の景観の創出

- ・歩道や公園、公共公益施設等においては、安全な歩行者空間の確保、歩道の段差解消、照明や休憩施設の設置等、ユニバーサルデザインに配慮した、誰もが安全で快適に生活できる景観を創出します。

オ. 人の暮らしや交流の景観を活かす

市民の日常の暮らしの様子や観光客が訪れ交流する様子等、人々の動きや賑わう様子は重要な景観要素です。人々が活動する景観の保全・創出に配慮するとともに、これらの情報を効果的に発信し、賑わいと活力ある景観を演出します。

祭礼・イベントの賑わい景観の保全と創出

- ・広瀬神社祭礼やかわかんじょう等の地域の歴史的・伝統的な祭礼や、源氏あやめ祭等の祭事・イベント、あるいは体験型観光や各種スポーツ大会等については、時代にあった開催形態に努め、にぎわい景観を継承します。
- ・祭事やイベントの開催情報、市内の周遊ルートの情報等を市内外に積極的に発信し、多くの人々の参加や来訪を促し、賑わいある景観を創出します。
- ・イベント時には、繰り返し使えるリユース食器や再生できるリサイクル食器の使用等によって、できるだけごみを出さないようにします。



由緒ある広瀬神社の三番叟

地域資源を活かした交流景観の創出

- ・伊豆の国パノラマパークや道の駅いずのへそ等、市内に数多くある観光・交流施設は、今後も多くの人々が訪れるよう、魅力ある施設運営を進めるとともに、周辺景観と調和した施設の維持管理を進めます。
- ・伊豆半島ジオパークのジオサイトである葛城山、城山、高塚山、浮橋、田原野の盆地部等は、貴重な観光資源として捉え、本市のまちづくりに活用



伊豆の国パノラマパークのロープウェイ

します。

- ・江川邸周辺から反射炉周辺までの道路とその周辺等、歴史・文化的な景観や自然景観を楽しめるウォーキングルートやサイクリングコースの設定を検討し、景観資源のネットワーク化を図ります。
- ・積極的な情報発信により本市の美しい景観を観光資源として活用し、心身の健康を育む交流景観の創出を図ります。

優れた眺望景観の保全と活用

- ・葛城山山頂や韮山城跡、田中山、守山、源氏山、狩野川沿い、韮山反射炉等から見られる富士山の眺望、あるいは箱根山系から見られる市街地の眺望等、美しい景観を眺められる箇所の指定を進め、眺望景観の保全を図り、交流の場として活用します。

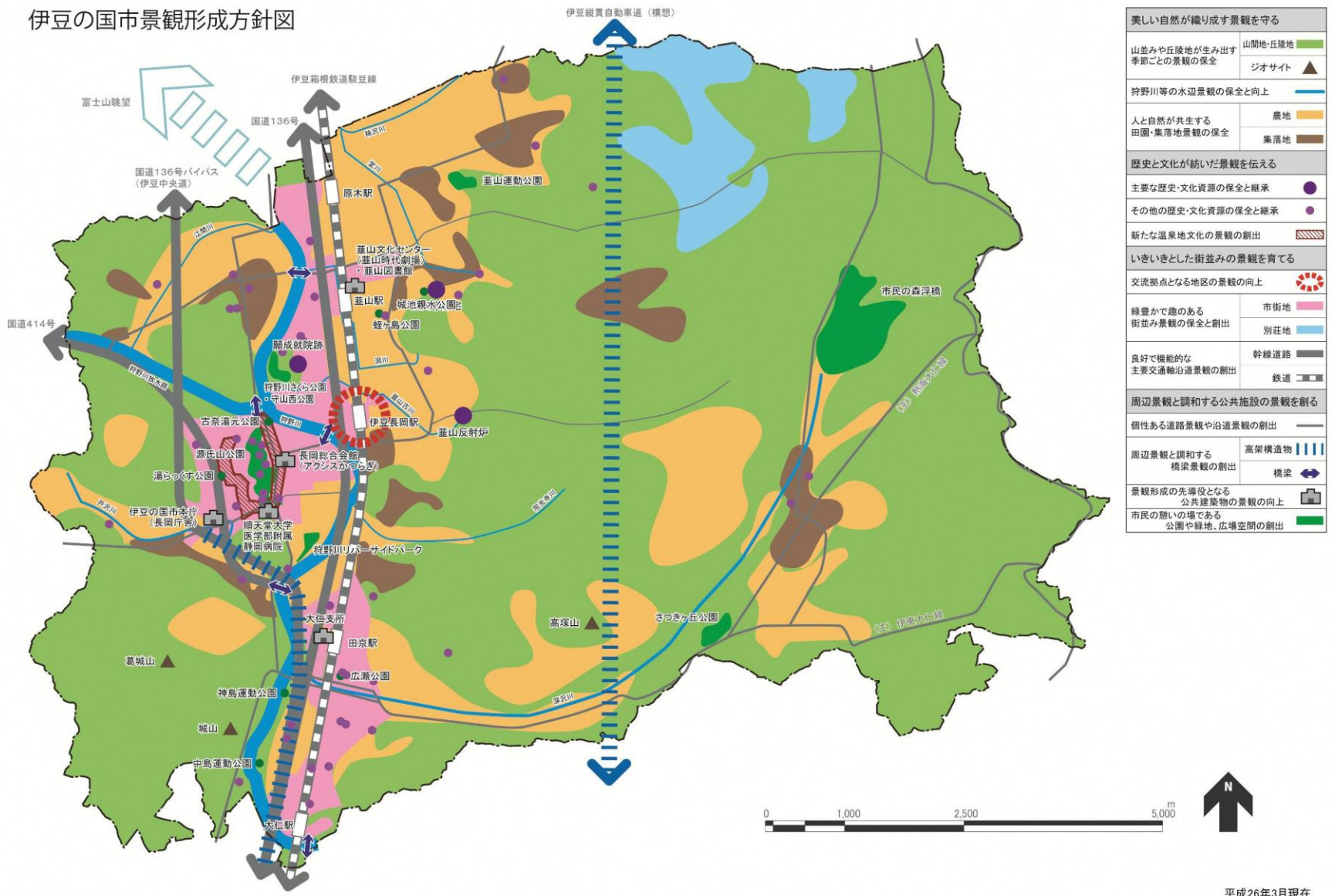


茶畑から反射炉と富士山が見える

生活環境の維持と向上

- ・家の回りの清掃に取り組み、一人ひとりが身近な地域の美化に努めます。
- ・市民のマナー向上や地域住民の活動によって、ごみのポイ捨てや落書き等ができないような雰囲気づくりに取り組みます。
- ・散乱ごみや不法投棄された廃棄物、さらに公園・道路のガードレールや公共公益施設の落書き等については、市民・事業者・行政が協働で、清掃・除去作業等を推進し、生活環境の維持と向上を図ります。
- ・市街地の住宅地や山間地の別荘地等において、空家の発生の防止策の検討を進めるとともに、既存の空家の活用方策、維持管理方策について検討を進めます。

伊豆の国市景観形成方針図

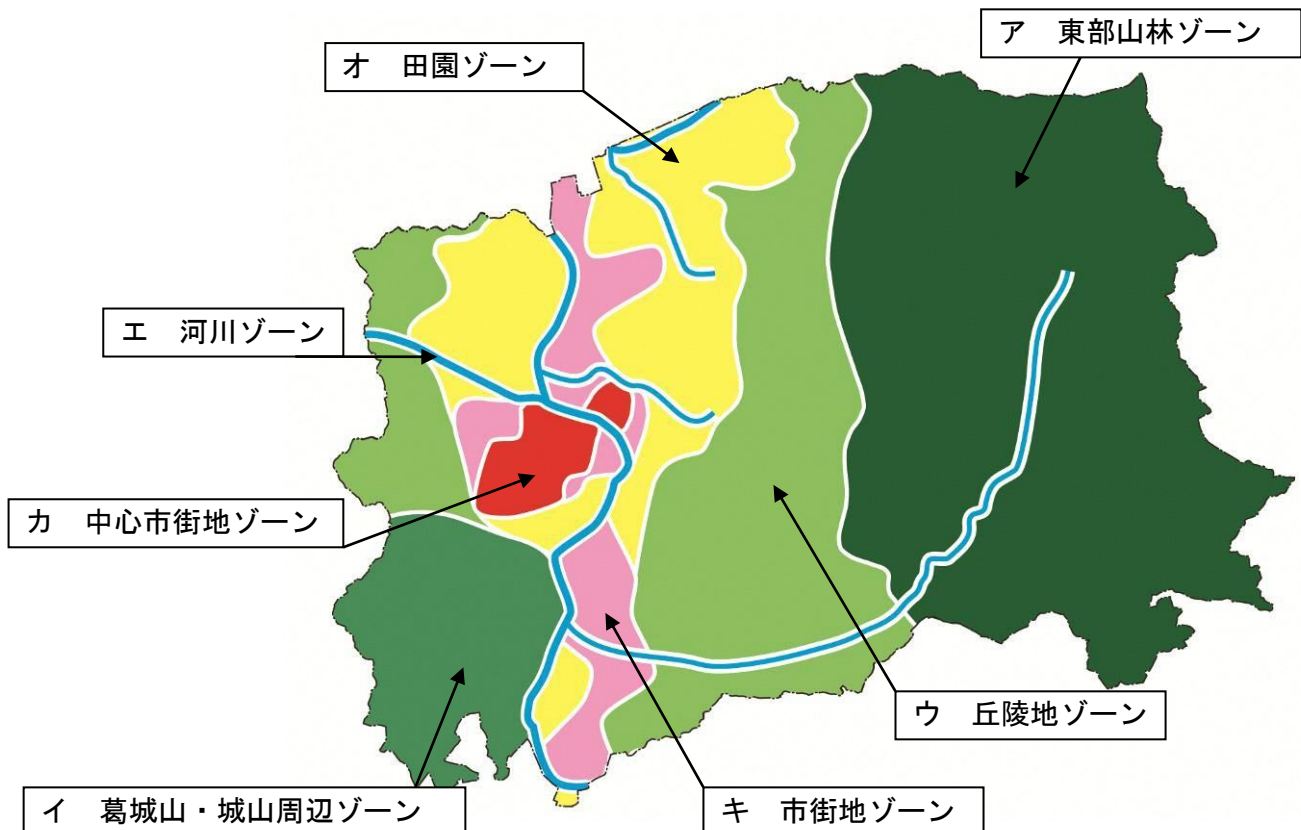


平成26年3月現在

2) 土地利用別基本方針

市域を地形や土地利用の状況から以下のようなゾーンに区分し、個性ある景観形成を目指します。

ゾーン	景観形成方針の概要
ア 東部山林ゾーン	箱根山麓から続く山間地の豊かな自然環境を保全し、人と自然が織り成す美しい景観を形成します。
イ 葛城山・城山周辺ゾーン	特色ある自然環境を保全し、レクリエーションの場として親しまれる景観を形成します。
ウ 丘陵地ゾーン	斜面緑地を保全し、市街地を縁取るように見える緑豊かな景観を形成します。
エ 河川ゾーン	狩野川とその支流の周辺について、自然の豊かさや親しみやすさを感じられる水辺の景観を形成します。
オ 田園ゾーン	まとまりのある農地や集落地から成る、懐かしさや暮らしの息づかいを感じられる景観を形成します。
カ 中心市街地ゾーン	本市の中心的な市街地として、風格やにぎわいを醸し出す景観を形成します。
キ 市街地ゾーン	住宅地を中心とした、うるおいと落ち着きのある、快適な暮らしを演出する景観を形成します。



ア 東部山林ゾーン

本ゾーンは、市東部の箱根山から連なる山間地と、そのなかの集落地や農地を含む区域です。

山間地において、緑豊かな自然景観が見られるとともに、田中山の大根干し風景や浮橋の集落地等、自然環境と生活・生業が一体となった風景も残されています。



[ゾーンの景観形成方針]

- ・良好な自然環境を保全するため、山林の適切な保育・間伐等の促進に努めます。
- ・箱根の山並みを本市の自然景観として保全するため、各種法制度や土地利用指導等を活用し、無秩序な開発行為の抑制を図ります。
- ・やむを得ず開発する場合は、市民共通の財産である森林や水資源の保全に十分に配慮し、本市の景観を阻害しないよう配慮します。
- ・電波塔、太陽光発電施設等の特殊工作物の設置にあたっては、山並みや丘陵地景観を阻害しないよう十分配慮します。
- ・自然環境の保全に配慮しながら、体験学習やレクリエーションの場として森林資源を有効利用し、市民や来訪者が森林に親しめる景観形成を図ります。
- ・既存集落地における建築物や工作物、あるいは農業用の道路や排水路等の建築・建設の際には、周辺の森林や農地の保全に配慮しつつ、高さ、形態や意匠を誘導します。
- ・箱根山麓から続く丘陵地に開発された別荘地については、周辺の自然環境と調和したゆとりある景観の保全を図るとともに、空家の発生を防止するよう対策を進めます。
- ・道路沿道について、自然環境を保全するとともに、屋外広告物の規制・誘導を進め、美しい道路景観を形成します。

イ 葛城山・城山周辺ゾーン

本ゾーンは、市西部の葛城山や城山周辺に広がる丘陵・山間地を含む区域です。

葛城山や城山は火山活動によって生み出された独特の自然景観であり、本市のランドマークとして広く市民や観光客に親しまれています。

また、葛城山、城山は伊豆半島ジオパークのジオサイトであり、本市の貴重な観光資源として、当該景観の保全が求められます。



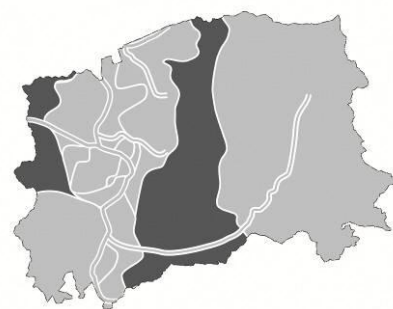
[ゾーンの景観形成方針]

- ・本市のランドマークとなる丘陵・山間地として保全するため、各種法制度や土地利用指導等を活用し、無秩序な開発行為の抑制を図ります。
- ・やむを得ず開発する場合は、特徴ある地形や斜面緑地の保全に十分に配慮するとともに、市街地からの見え方を検証し、本市の景観を阻害しないよう配慮します。
- ・葛城山や城山の山頂部から一望できる富士山や箱根・天城連峰等の見晴らしを確保し、市民や観光客のレクリエーションの場として活用します。
- ・周辺の公園・緑地について、葛城山や城山と連なる緑として自然環境の維持保全に配慮します。
- ・丘陵地の果樹園や山麓の田園について、個性ある農業景観として適切な保全を図ります。
- ・既存集落地における建築物や工作物、あるいは農業用の道路や排水路等の建築・建設の際には、自然環境と調和した高さ、形態や意匠を誘導します。

ウ 丘陵地ゾーン

本ゾーンは、市街地の東西を挟むように広がる斜面緑地を含む区域です。

丘陵地に広がる豊かな緑は、市街地からも容易に見ることができ、本市の自然豊かな景観の基礎となっています。また丘陵地の麓に集落地や葦山反射炉等の歴史・文化的な景観要素も見られます。



[ゾーンの景観形成方針]

- ・斜面緑地を本市の自然景観の骨格として保全するため、各種法制度や土地利用指導等を活用し、無秩序な開発行為の抑制を図ります。
- ・やむを得ず開発される場合を想定し、斜面緑地景観の保全に配慮した開発基準の設定や条例制定等を提案します。
- ・電波塔、太陽光発電施設等の特殊工作物の設置にあたっては、山並みや丘陵地景観を阻害しないよう十分配慮します。
- ・既存集落地における建築物や工作物、あるいは農業用の道路や排水路等の建築・建設の際には、周辺の自然環境と調和した形態や意匠を誘導し、集落地景観の保全を図ります。
- ・集落内の社寺等、歴史・文化を伝える地域資源を保全・活用し、周囲の自然環境との調和に配慮しつつ、伝統文化の息づく景観形成を図ります。
- ・葦山反射炉周辺や江川家住宅周辺等、貴重な文化財の価値を高めるため、建築物や工作物の形態や意匠の誘導を図り、歴史文化の薫る景観形成を図ります。

- ・道路の沿道は、自然豊かな丘陵地を間近に眺めることができる視点場として、周辺環境との調和に配慮し、連続性や四季の移り変わりを感じられる景観形成を図ります。

エ 河川ゾーン

本ゾーンは、狩野川及び狩野川放水路を含む区域です。

市の平野部を南から北へ流れる狩野川は、比較的良好な自然が残されており、緩やかに蛇行する水の流れと周囲の山並みによって雄大な景観が形成されています。散策やアユ釣り等によって多くの人が川に親しむ風景も見られます。



[ゾーンの景観形成方針]

- ・河川の水質保全を図るとともに、川沿いの樹木、草花、魚、鳥等の自然環境と共生する景観の保全に努めます。
- ・河川景観の保全・向上を図るため、河川沿いの防護柵、建築物、屋外広告物の形態や意匠に配慮します。
- ・狩野川にかかる大規模な橋梁について、改修や色彩変更の際には周辺景観や後背の自然景観との調和に配慮します。
- ・遊歩道やサイクリングロード等として、市民や来訪者に親しまれる水辺景観の創出を図ります。
- ・視界の開けた橋梁や堤防について、遠景の富士山や周囲の山並みを眺めることのできる場所として確保します。

オ 田園ゾーン

本ゾーンは、江間地域や葦山地域等の田方平野に広がる農地及び既存集落地を含む区域です。

のびやかな田園風景が長年にわたって形成されていますが、無秩序な宅地化や耕作放棄地の増加が見られます。本市の個性となる景観として、農産物の育成や周辺環境との調和を図りながら、今後も継承していくことが求められます。



[ゾーンの景観形成方針]

- ・広がりのある農地を保全するため、無秩序な開発を抑制するとともに、農業経営者との協

議により農業活性化方策の推進、農地の保全管理方法等の検討を進め、耕作放棄地の発生防止や使用していないビニールハウス等の解消に努めます。

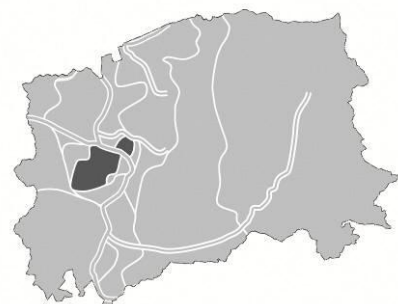
- ・ 観光農園や市民農園等の交流の場の創出や景観形成作物の導入を提案し、農とのふれあいや季節感を感じられる景観の創出を図ります。
- ・ 既存集落地における建築物や工作物、あるいは農業用の道路や排水路等の建築・建設の際には、地域固有の集落地景観の魅力が高まるよう、高さ、形態や意匠を誘導します。
- ・ 電波塔、太陽光発電施設等の特殊工作物の設置にあたっては、山並みや丘陵地景観を阻害しないよう十分配慮します。
- ・ 集落内の社寺等、歴史・文化を伝える地域資源を保全・活用し、周囲の自然環境との調和に配慮しつつ、伝統文化の息づく景観形成を図ります。
- ・ 道路の沿道は、美しい田園景観を眺めることができる視点場として、周辺環境との調和に配慮し、通りとしてまとまりのある景観形成を図ります。
- ・ 身近な河川や水路の整備について、水辺が持つ良好な環境に十分に配慮し、親水性の高い景観形成を図ります。

カ 中心市街地ゾーン

本ゾーンは、伊豆長岡駅周辺、源氏山周辺、伊豆の国市役所本庁周辺を含む、市民や観光客の活動の中心となる区域です。

長岡や古奈は古くから温泉街として知られており、情緒ある景観が形成されている一方で、伊豆を代表する温泉地としての街並み景観の維持が難しくなりつつあります。

商業・業務地や観光地としての品格やにぎわいを演出し、市民や観光客に親しまれる街並みづくりが求められています。



[ゾーンの景観形成方針]

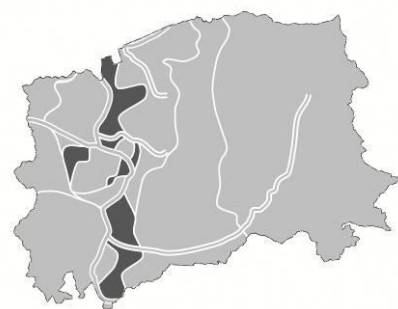
- ・ 温泉街において、歴史ある旅館の家屋の保全・活用や、風情ある温泉街の街並みに配慮した建築物や屋外広告物の形態や意匠の誘導、店舗の正面の外観の統一等により、まとまりのある景観形成を図ります。
- ・ 主要な通りについて、道路の修景整備等によって、にぎわいと花・緑が調和した、歩いて楽しい風情ある街路の景観形成を提案します。
- ・ 伊豆長岡駅周辺は、本市の交流拠点としてふさわしい建築物や屋外広告物の形態や意匠の誘導、緑化等を図り、まちの玄関として活気ある景観形成を図ります。

- ・公共建築物の新築及び改築、改修等について、本市の景観形成の先導役となるよう、ユニバーサルデザインや自然景観に配慮した外観デザインを要望します。
- ・源氏山や守山について、樹木の保全・整備によって、市街地でありながら緑の豊かさを感じられる景観形成を図ります。
- ・個性ある祭事やイベントを継承・活性化し、季節感やにぎわいにあふれたまちなかの景観形成に努めます。

キ 市街地ゾーン

本ゾーンは、国道 136 号沿道や長岡地域の平野部の用途地域が指定されている区域であり、住宅系、商業系、工業系の土地利用が見られます。

原木や田京等、主に低層住宅による落ち着いた街並みが広がっていますが、南部の幹線道路沿いや駅周辺では多様な商業施設や広告・看板によって雑然とした景観が見られます。



計画的な土地利用に合わせて、活気とにぎわいのある街並みを創出するとともに、周辺の住環境の維持・向上につながる景観形成が求められています。

[ゾーンの景観形成方針]

- ・四日町、長岡、田京等、良好な住環境が確保されている地区では、うるおいと落ち着きのある景観の維持・向上を図ります。
- ・守山周辺では、周辺の自然環境や史跡・遺跡等と調和するよう、建築物や工作物の形態や意匠に配慮し、うるおいと落ち着きのある住宅地景観の形成を進めます。
- ・民間敷地内において、既存樹木の保全、敷地内への中高木の植栽や花壇の設置、建築物の壁面や屋上の緑化、駐車場や擁壁等の緑化を進めます。
- ・市街地内に介在する小規模な起伏や緑地は、保全を図ります。
- ・大規模な建築物について、周辺景観との調和や眺望景観の保全に配慮し、高さ、形態や意匠、オープンスペースの確保等を誘導します。
- ・地域生活の拠点として駅ごとの地域特性を生かすとともに、周辺の商業地や住宅地の景観に配慮し、にぎわいや親しみのある駅及び駅前の景観形成を図ります。
- ・幹線道路沿道や鉄道沿線は、車窓から本市の良好なイメージを伝えられるよう魅力ある景観形成を図ります。
- ・本市南部の国道 136 号や国道 136 号バイパス、国道 414 号等の幹線道路沿道の商業施設は、圧迫感や突出感を考慮し、周辺の自然景観や街並みと調和した、建築物や屋外広告物の形

態や意匠を誘導します。

- ・大仁地域の大規模工業施設について、周辺の住環境と調和するよう建築物の形態や意匠を誘導するとともに、外構の緑化等によって質の高い工業地景観の形成に努めます。
- ・屋外広告物の掲出について、周辺景観の特性を踏まえ、位置、規模、形態や意匠を適切に誘導し、良好な街並み景観を創出します。

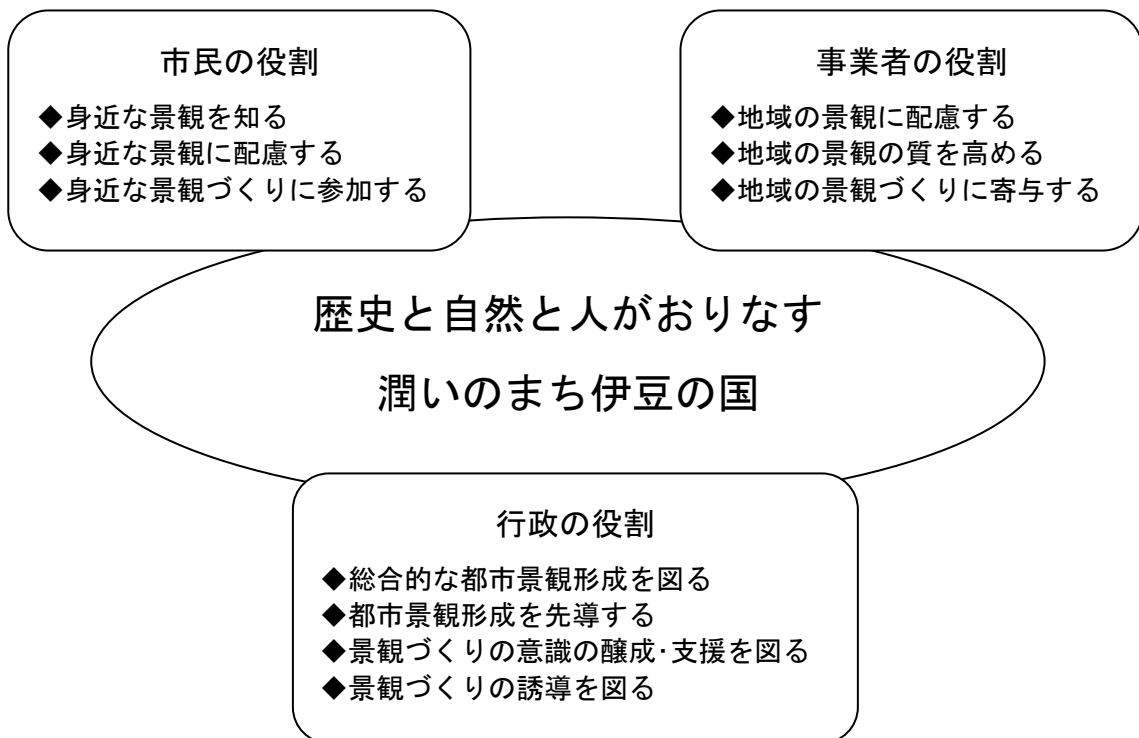
II 推進方策

1 市民・事業者・行政の協働による景観形成の推進

本市の特性を生かした良好な都市景観を形成するためには、市民・事業者・行政が都市景観形成の担い手としてそれぞれの役割を認識するとともに、専門家やNPO等の各種団体と連携を図りながら進めて行くことが求められます。

また、互いに協力し、地域景観の将来像を共有し、地域への愛着を持って、景観を守り、直し、創り、育てていく取り組みが必要です。

市民・事業者・行政は、それぞれ次のような役割を担います。



1) 市民の役割

市民は、自らが景観形成の担い手であることを自覚し、日常の生活の中で常に景観に対して関心を持つとともに、新たな担い手を育て、地域の景観を継承していくために、必要な活動に取り組みます。

①身近な景観を知る

住んでいる地区の景観について関心を持ち、景観資源を知るとともに、その課題を認識します。

②身近な景観に配慮する

個人住宅が景観の一つの構成要素であることを認識し、庭先や窓辺の緑化、家の周りの清掃、外壁の汚れや傷みの改修等、身近な景観の維持・管理を進めます。

③身近な景観づくりに参加する

身近な景観に係る活動やルールづくり等、各種の景観形成の取組みに積極的に参加します。

2) 事業者の役割

事業者は、自らの施設や活動が地域の景観をつくりあげていく主要な構成要素であることを自覚し、良好な都市景観形成に寄与するよう努めるとともに、地域社会の構成員として、地域の景観づくりにも積極的に取り組みます。

①地域の景観に配慮する

所有または管理する建築物や工作物、屋外広告物等が地域の景観形成に与える影響の大きさを認識するとともに、その形態や意匠に配慮し、地域景観との調和を図ります。

②地域の景観の質を高める

その事業活動が地域の景観形成の一端を担うことを認識するとともに、事業所や工場に関しては、緑化やオープンスペースの確保等により、ゆとりやうるおいを創出し、地域の景観づくりを進めます。

③地域の景観づくりに寄与する

事業活動を通じ、地域社会の構成員として、地域の景観づくりに関して主導または協力し、魅力ある良好な景観をつくります。

3) 行政の役割

行政は、景観形成の総合的な推進役として、関係機関との連携を図るとともに、都市景観形成に関する規制・誘導、景観づくりを先導する公共施設の整備、市民や事業者の意識の醸成や支援を進めます。

①総合的な景観形成を図る

市の関係各部局や、国、県、他の地方自治体と連携を図るとともに、関連行政計画との連携に努めつつ、各種景観形成施策を実施し、より魅力的な景観形成を図ります。

また、景観形成の取組みは、地区レベル、地域レベル、市域レベルにおいて合意形成を図りつつ、将来像を共有し、景観の担い手づくりを進めます。

②都市景観形成を先導する

公共事業や大規模プロジェクトについては、特に地域景観に与える影響に配慮するとともに、景観形成の先導的な役割を担うよう努めるとともに、適切な維持管理に努めます。

③景観づくりの意識の支援・醸成を図る

市民や事業者に対しては、景観形成の必要性やメリット等を伝え、景観に対する意識の向上を図り、景観づくり活動に対する必要な支援を行います。

また、観光客等の来訪者に対しては、本市の景観の現状や景観形成の考え方を理解してもらおうよう、景観 PR やごみのポイ捨て禁止等への協力、地域の景観形成活動への理解を促していきます。

④景観づくりの誘導を図る

事業者による大規模建築物等の建築に対しては、周辺に調和した景観となるよう誘導を図ります。

2 良好な景観の保全・創出のための施策の推進

1) 建築物・工作物の景観誘導

建築物や工作物は景観を構成する要素のひとつであり、その形態や意匠等は周辺景観に少なからず影響を及ぼしています。これらの中でも特に大規模なものは、遠方からも容易に視認することができ、地域全体の景観に与える影響は大きくなります。また、近景においても非常に目立ち、周辺と統一感のない建築物・工作物の存在は、周辺の街並み景観に大きな影響を与えます。

このため、建築物等の個性を大切にしながらも、周辺景観との調和や地域全体の景観の向上に繋がるよう、景観法を運用し、建築物や工作物の形態や意匠、色彩等について、規制・誘導します。

また、戸建て住宅等については、住宅コンクールの開催や表彰制度の創設等により、施主や事業者の意識の向上を図るとともに、本市の景観にあわせた住宅建設の手引書等の作成、配布等により、形態や意匠、色彩等について誘導します。

2) 地区ごとの景観形成

本市の中で、特に先導的かつ重点的に景観形成を図るべき一定の範囲の地区については、地区ごとで景観形成を進めていきます。

景観形成の手法は、地域特性、地域の景観形成の方向性を踏まえ、景観計画への明記、景観地区の指定（以上、景観法・都市計画法）、地区計画の指定（都市計画法）等、各種法制度の中から最も適した手法を運用します。

景観法に基づく景観計画に明記する場合は、景観重点整備地区として位置づけ、景観形成の方針、届出対象行為、行為の制限を定めて、建築物・工作物の形態や意匠、色彩等を誘導します。

景観重点整備地区については、今後の社会情勢の変化、あるいは地区住民の要望等により、必要に応じて指定を進めることとします。

【景観重点整備地区候補】

- ・ 韮山反射炉周辺
- ・ 江川邸周辺
- ・ 願成就院周辺
- ・ 伊豆長岡駅周辺
- ・ 長岡温泉周辺
- ・ 古奈温泉周辺
- ・ 狩野川神島公園「川の駅伊豆城山」周辺

※本候補は、現時点での候補です。今後の社会情勢の変化、本市のまちづくりの動向により、新たな地区が候補として挙げられることもあります。

3) 景観重要建造物・樹木の指定

地域の良好な景観の中で、シンボリックな存在となっている建造物・樹木の景観を保全するため、所有者・管理者及び行政が協働で、良好な景観の形成、維持、管理のための具体的な方策を検討します。

具体的な方策について所有者・管理者の合意が得られた建造物・樹木は、景観計画に定める方針に基づき、景観重要建造物・樹木に指定し、保全を図ります。

また、建造物・樹木を指定する場合、周囲の景観について、これらの建造物・樹木と調和するよう、街並みの誘導や公共施設等の整備・改修等を進めます。

4) 景観重要公共施設の指定と整備

地域の景観の中でシンボルとなっている公共建築物や景観上重要な地域にある道路、河川、公園等の公共施設は、管理者と協議の上、良好な景観の保全及び創出のための具体的な方針を整理します。

方針の内容について、当該施設の管理者の合意が得られた場合、景観計画に明記し、計画に即して保全・整備・管理を行います。

5) 農地景観の保全

田方平野等に広がる水田や丘陵地内の特徴的な畑等の農地景観は、今後とも保全を図ります。

現在の農地については、地権者が周辺景観との調和に配慮した維持、管理に努めるとともに、必要以上の開発が行われることがないように、土地利用の誘導方策の推進について検討します。

水田、茶畑、河川、自然緑地及び集落等が一体となり、文化的な景観を有している地区や特徴的かつ貴重な農村資源を有する地区については、地域住民の意向を踏まえつつ、景観形成のあり方について検討していきます。

6) 市独自の屋外広告物条例の策定

屋外広告物は、本来、賑わいの創出や公衆の利便性に寄与する目的で設置されるものですが、無秩序に氾濫した場合、良好な街並み景観を阻害する要因の一つにもなります。また、農村景観の中に設置される大規模な野立て看板は、美しい自然景観を阻害します。

自然景観を保全するとともに、品格ある街並み景観を形成するため、市独自の屋外広告物に関する条例を制定し、屋外広告物の位置、規模、形態や意匠等を規制・誘導します。

7) 眺望点の指定と眺望景観の保全

美しい自然、農地、街並み及びこれらが調和する風景を眺めることができる公共的な場所、あるいは富士山の眺望を眺められる箇所を眺望点として指定し、市民をはじめ多くの人を訪れることができるよう、必要な整備を進めるとともに、眺望景観の保全を図ります。

眺望点からの眺望景観を保全する必要がある場合は、眺望景観に影響を及ぼす範囲において、建築物・工作物等の形態や意匠等を誘導します。

【眺望景観の考え方】

- ・眺望の対象は、富士山をはじめとする山々、樹木、田畑、河川、市街地又は集落を形成している区域、市街地内又は集落内の道路及びその沿道の建築物等。
- ・眺望は、遠景、中景、近景を含む。ただし、周囲の環境と一体となって優れた眺望を形成しているもの。

【眺望点の考え方】

- ・公共的な場所であること、あるいは管理者が明確であり、良好に整備されている、または整備が可能である場所。

【眺望点指定の方針】

- ・眺望景観そのものが、本市の特徴、個性を有しており、後世に継承すべきものであること。
- ・眺望景観の対象物周辺に自然、歴史、文化又は人々の生活等に本市の特徴が見られること。
- ・眺めを生かした地域づくり・まちづくりに資するような取組が行われ、または行われる見込みがあること。

8) 緑地景観の保全

本市の景観の魅力と趣を高めているとともに、市民に親しまれている本市西部の葛城山や城山、東部の箱根山系の連山の斜面緑地は、豊かな緑と起伏ある地形を持つ特徴的な景観であり、保全すべき景観です。

保全にあたっては、太陽光発電設備等の設置、森林の伐採や土石等の採取、大規模な造成等の行為の際には、緑地景観の保全に配慮した計画がなされるよう誘導します。

9) 景観資源を繋ぐ周遊ネットワークの整備

自然景観、歴史・文化的景観、シンボリックな建築物や工作物等、あるいは景観重点整備地区等の面的に良好な景観を呈する地区を抽出し、それらを繋ぎ、周遊ネットワークとして整備し、本市のまちづくりへの活用を図ります。

周遊ネットワークは、地域の状況にあわせて、道路や自転車道、歩道で繋ぎ、必要な整備を推進します。

3 市民の景観形成に関わる意識の向上策の推進

1) 景観に関する情報の受発信

- ・景観に関する情報を広報紙や市ホームページ、各種パンフレットの配布により発信します。
- ・景観法に定められる景観計画の住民提案制度や景観整備機構制度、景観まちづくり協議会の認定制度等を市民が積極的に活用できるよう、制度やその仕組みに関する情報発信に努めます。
- ・ホームページや地域SNSの活用、定期的なアンケート調査等により、市民及び来訪者等の市外住民の意見や景観形成に関する市民ニーズの的確な把握に努め、景観形成の取組みに反映します。

2) 景観形成を担う人材育成

- ・景観に係わる講演会やシンポジウム、先進地視察等を開催し、市民の景観形成への意識の醸成に努めます。
- ・市民の一般成人や小・中学生等の子ども等の世代別、あるいは地域別に、定期的に景観講座や景観に係る各種イベントを開催し、景観形成の担い手を拡充します。

3) 市民の景観形成活動の推進・支援

- ・緑化活動、美化清掃活動、屋外広告物の取り締まり活動等、市民・事業者が取り組む景観形成活動の推進に努めるとともに、それら活動を実施する個人、団体やNPO等の組織の設立や活動を支援します。また、市民や市民団体の景観形成に寄与する活動を促進するために、地区外からの協力・支援を受けやすい環境づくりを進めます。
- ・地区ごとに特色ある街並みを形成するため、行政の支援のもと、地域単位で景観形成の団体を組織し、地域の景観状況の確認、具体的な景観形成活動の推進、景観形成に関する勉強会の開催等、地域レベルでの継続的な景観形成活動の促進に繋げていきます。
- ・景観形成の活動団体に対しては、活動が効率的・効果的に推進されるよう、関連情報の提供、専門家の派遣等、技術的支援を行います。
- ・緑化活動の際の種苗、樹木等の配布や、活動に必要な資材の貸出や提供、人材の派遣に努めます。

4) 個人または団体等に対する補助制度の創設

- ・本計画に基づいて、景観形成に寄与する事業を行う個人または団体等に対し、予算の範囲内において、その事業に対する経費の一部を補助することを検討します。
- ・市は、景観重要建造物・樹木の指定について、所有者または管理者に対し、指定された物

件の保全に必要な経費の一部を補助することを検討します。

4) 表彰制度等の創設

- ・本市の景観に調和した戸建て住宅の建築や緑化を誘導するための住宅コンクール等の開催、良好な景観形成に寄与した各種団体や事業者を表彰する制度の創設等を進めます。

4 景観形成の推進体制の整備

1) 伊豆の国市景観審議会の設置

本市の良好な景観形成のための諮問を行うとともに、助言・指導等を求める機関として、伊豆の国市景観審議会を設置します。

伊豆の国市景観審議会は、市民及び景観に係わる学識経験者や専門家等から構成されるものとし、市からの諮問に対し、必要に応じて召集され、景観計画の変更や地区景観まちづくり協議会の認定等において、審議・答申する機関です。

【審議・答申の内容イメージ】

- ・景観形成基本計画及び景観計画の策定や変更に関すること
- ・勧告または変更命令制度の運用に関すること
- ・景観重要建築物・樹木の指定や解除に関すること
- ・眺望地点の指定や解除に関すること
- ・景観地区、景観協定、景観整備機構の指定及び認定等に関すること
- ・屋外広告物に関すること
- ・その他市長が必要であると判断すること等

2) 景観整備機構の指定

景観に関する一定の業務を適正かつ確実に行うことができると認められ、市に代わり、または市と協働で、良好な景観形成に取り組むことができる一般社団法人、一般財団法人またはNPO法人を、景観整備機構に指定します。

また、景観整備機構に指定された団体が本市の景観形成に係わる業務等に積極的に係ることができるよう支援策を検討します。

【景観整備機構の業務のイメージ】

- ・良好な景観の形成に関する事業を行う団体に対する、専門家の派遣、情報の提供、相談その他の支援
- ・管理協定に基づく景観重要建築物、または景観重要樹木の管理
- ・景観重要建築物と一体となった広場その他の公共施設に関する事業
- ・景観重要公共施設に関する事業
- ・上記の事業に関する土地について、取得、管理及び譲渡
- ・景観農業振興地域整備計画に即して、委託に基づく農作業、権利の取得、その土地の管理
- ・良好な景観の形成に関する調査研究
- ・その他、良好な景観の形成を促進するために必要な業務を行うこと等

3) 景観まちづくり協議会の認定の推進

景観重点整備地区等、美化清掃活動や緑化活動等の本市の景観形成に係わる活動を推進する団体、あるいは一定地区において良好な景観形成のための計画づくりや活動を進める団体を、景観まちづくり協議会として認定します。

景観まちづくり協議会は、市民や地区住民の発意により設置されるものとし、市民、地区住民、事業者等から構成されます。

景観まちづくり協議会が、一定地区の景観形成のための計画を作成し、地区住民の合意が得られた場合は、景観重点整備地区として景観計画に位置づけます。

【景観まちづくり協議会の認定の考え方】

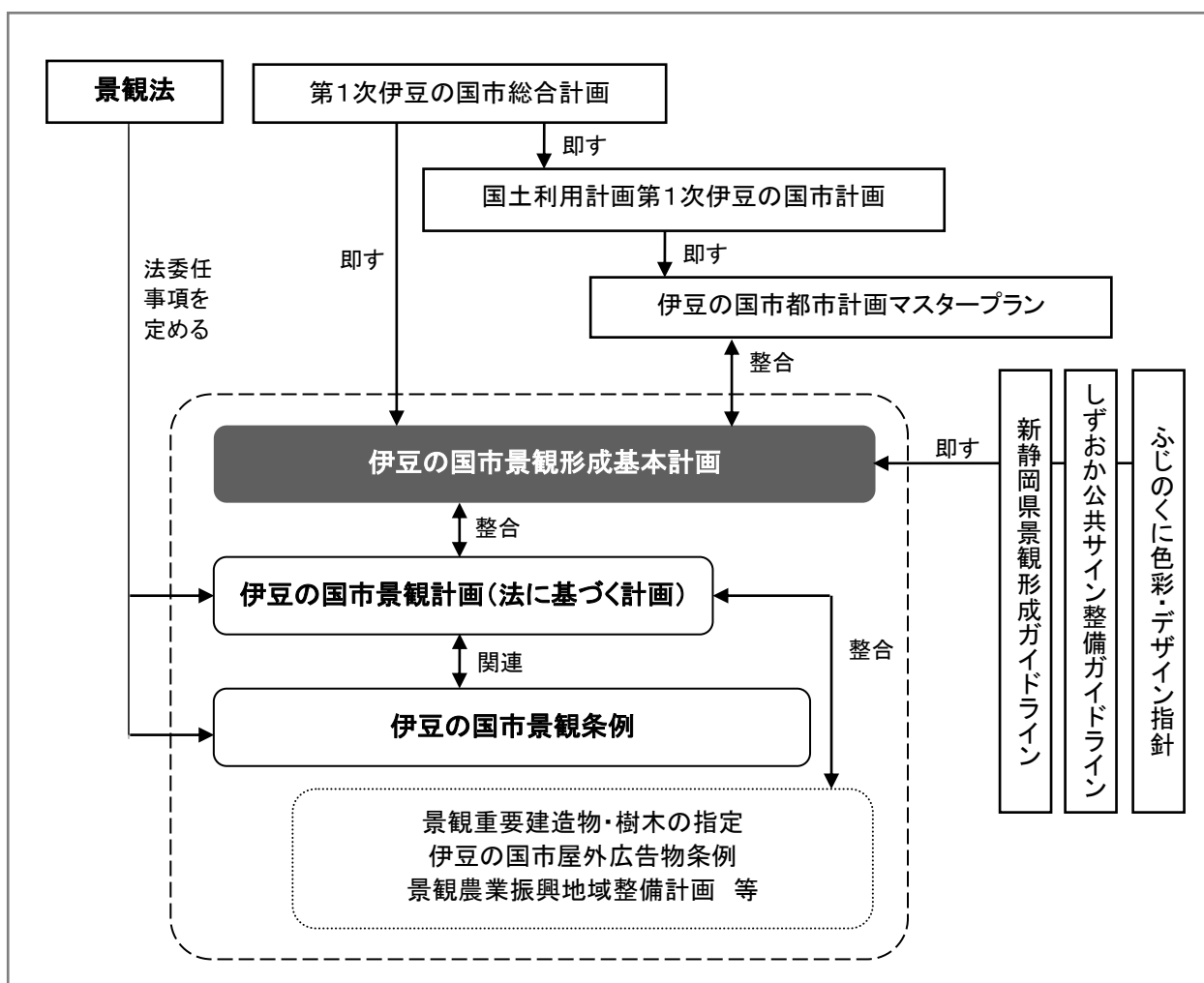
- ・活動組織のメンバーが多数の市民で組織されていること
- ・活動が団体の主体的な取り組みであること
- ・活動が一時的なものではなく、長期的な取り組みが可能である、あるいは長期的な取り組みに繋がるものであること
- ・活動が本市あるいは地区の良好な景観形成に寄与すると認められること等

資料編

1 計画の位置づけ

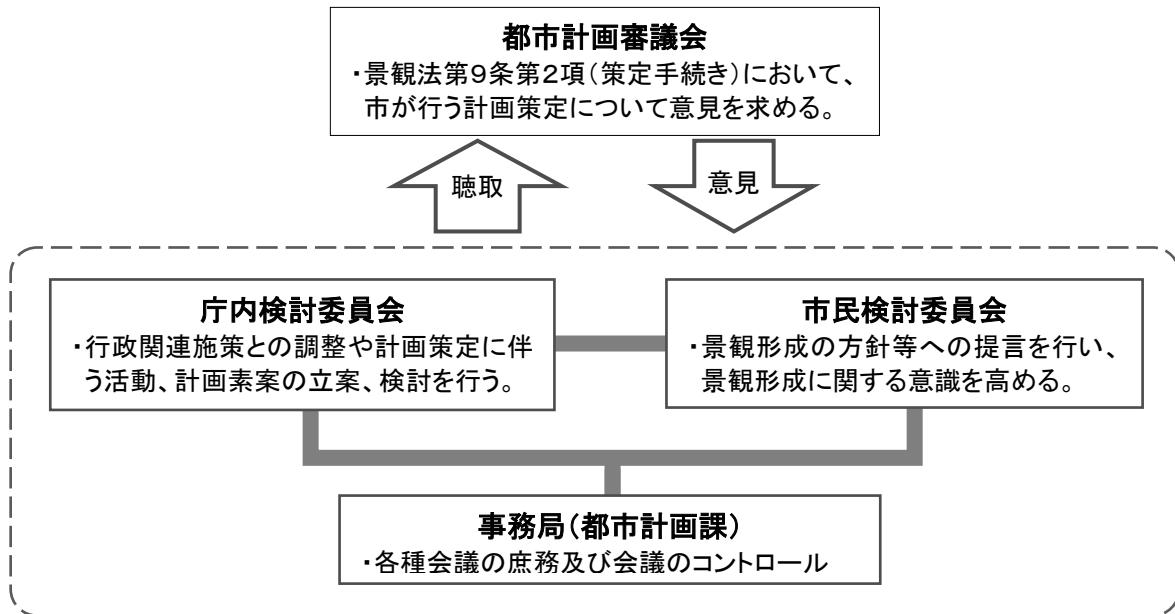
「伊豆の国市景観形成基本計画」は、市民検討委員会で作成された提言を基にし、市の総合計画との整合を図るとともに、総合計画に即する伊豆の国市都市計画マスタープランや、その他の関連計画や個別指針との整合に配慮しながら、本市の景観形成に関する総合的な方策を示すものとして位置づけます。

また、本計画の内容を踏まえて景観法に基づく「景観計画」を策定し、「景観条例」を制定することにより実効性のある制度を整備するものとします。



2 計画策定体制

本計画の策定にあたっては、市民意向調査の実施や市民検討委員会の開催によって市民意向の把握に努めるとともに、庁内において検討委員会を設置し、市の景観形成について検討を進めました。



■伊豆の国市景観計画庁内検討委員会の構成

総務企画部（政策企画課、秘書広報課）、保健福祉部（社会福祉課）、環境・農政部（環境衛生課、農業振興課）、観光・文化部（観光商工課、文化振興課、世界遺産推進課）、都市整備部（建設課、上下水道課）、教育部（教育総務課）

■伊豆の国市景観計画市民検討委員会の構成

学識（1人）、各種団体（7人）、公募市民（10人）、関係行政機関職員（1人）

3 計画策定経過

■平成24年度

年月日	会議名等	主な内容
平成24年 6月 7日	庁内検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 景観法の概要と策定スケジュール ・ 市内景観要素の現状の把握
平成24年 7月 4日	庁内検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 葦山反射炉周辺県道屋外広告物総量調査
平成24年 7月11日 ～ 7月31日	景観形成に関するアンケート調査	<ul style="list-style-type: none"> ・ 20歳以上80歳未満の市民2,000人
平成24年 7月26日	庁内検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長岡京市の景観行政の取り組み ・ 屋外広告物総量調査の結果
平成24年 9月28日	市民検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 葦山反射炉周辺「まち並み模型」づくり ・ 景観法概要と策定スケジュール
平成24年10月26日	庁内検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民アンケート調査の結果 ・ 景観計画区域の検討 ・ 景観資源分布図の作成
平成24年10月29日	市民検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 景観まち歩きの実施
平成24年12月 3日	市民検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 景観計画区域の検討 ・ 景観資源分布図の作成
平成25年 1月21日	市民検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市の景観の現状と課題の確認 ・ 市の景観形成の問題点・課題の意見交換
平成25年 2月26日	庁内検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 景観形成の基本方針について ・ 「景観重点整備地区」について
平成25年 3月 1日	市民検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 景観形成の基本方針について ・ 次年度取組みに向けた動機付け

■平成25年度

年月日	会議名等	主な内容
平成25年 6月28日	市民検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議の進め方について ・ 景観形成方針（案）について
平成25年 8月27日	市民検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後の進め方について ・ 景観形成の基本目標の検討
平成25年10月16日	庁内検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 景観法と景観計画策定について ・ H24年度の活動報告
平成25年10月21日	市民検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本目標と基本方針の検討 ・ 推進方策の検討
平成25年11月26日	市民検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 形成方針、推進方策の検討 ・ 基本目標（キャッチフレーズ）の決定
平成25年12月16日	市民検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前文の意見交換と決定 ・ 提案書の最終意見交換
平成26年 1月 8日	市民提案書の提出	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民提案書の市長への提出
平成26年 2月 6日	庁内検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 景観形成基本計画（素案）の検討
平成26年 2月26日	庁内検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 景観形成基本計画（素案）の確認
平成26年 3月12日	庁内検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 景観計画（素案）、景観条例（素案）の確認
平成26年	都市計画審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 景観形成基本計画（素案）、景観計画（素案）の報告

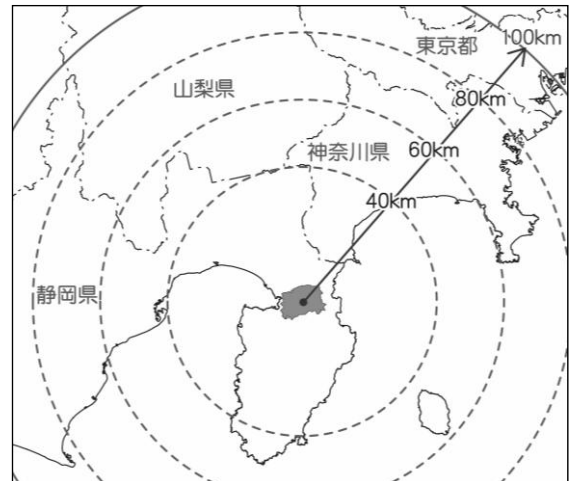
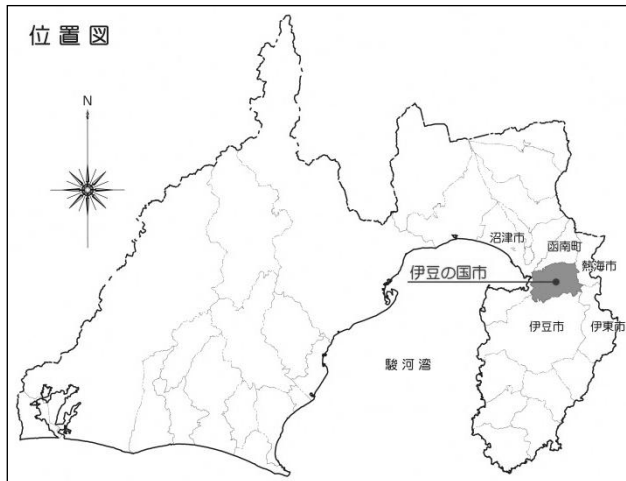
4 市の概要

1) 位置と地勢

伊豆の国市は、北緯 35 度 01 分、東経 138 度 55 分、静岡県南東の伊豆半島北部、田方平野のほぼ中央に位置し、周囲を、沼津市、伊豆市、伊東市、熱海市、函南町に囲まれた東西 13.5km、南北 10.4km、面積 94.71 km²の概ね長方形の市域です。

本市は、東を箱根山系の連山、西を葛城山、城山等の山々に囲まれています。東西の山地の間に広がる田方平野には、南北に狩野川が流れています。また、狩野川に沿うように伊豆半島における主要交通路の国道 136 号と伊豆箱根鉄道駿豆線が走り、周辺に市街地を形成しています。

また、東京からは 100km 圏内にあり、首都圏とのアクセスも良く、交通の利便性に恵まれています。



2) 沿革

“伊豆国”という言葉の起源は古く、「扶桑略記」の中で、“天武天皇 9 年(飛鳥時代：680 年)に駿阿国の 2 郡を分けて伊豆国を設置した”と記されています。また、「和名抄」(930～935 年編)によると、「伊豆国」は、田方郡 13、那賀 3、賀茂 5 の計 21 郷があったとされています。近世では約 150 年前、江戸末期にも当地域は伊豆国と呼ばれ、「江川世直し大明神」と讃えられた江川坦庵が活躍しました。その後、当市域は宿場町・温泉街としてにぎわい、明治時代には江川邸に韮山県庁が置かれる等、伊豆地域の中心として発展してきました。

その後、この地域は、「明治の大合併」、「昭和の大合併」、「平成の大合併」を経て、平成 17 年 4 月 1 日、現在の伊豆の国市となりました。

3) 気象

本市の気候は、太平洋を流れる黒潮（暖流）の影響で、年間を通じて比較的温暖です。夏は太平洋からの季節風の影響で雨が多く、冬は日本海からの季節風が山地や山脈で遮られるため晴れの日が多くなっています。

平成 24 年の気象データをみると、年間平均気温は約 16.0℃、月別の平均気温は年間を通じ 0℃を下回ることはありません。年間最低気温は－6℃前後であり、降雪はほとんどありません。

■月別気象状況

	平均気温 (℃)	最高気温 (℃)	最低気温 (℃)	降水量 (mm)	日照時間 (h)	湿度 (%)
1月	4.7	14.3	-3.5	30.5	157.7	63
2月	5.8	18.2	-6.3	201.5	139.6	62
3月	9.6	21.6	-0.5	232.5	153.4	62
4月	14.4	25.9	2.4	111.5	169.8	65
5月	18.8	27.5	8.1	135.5	198.4	67
6月	21.7	30.5	15.4	175.0	113.2	69
7月	25.9	33.8	18.1	140.0	141.4	74
8月	27.7	35.5	20.9	56.0	233.8	70
9月	25.1	33.2	16.8	137.5	182.6	71
10月	18.9	30.4	9.1	114.0	196.0	68
11月	12.4	22.8	2.2	190.5	166.4	69
12月	7.0	17.7	-3.4	145.5	173.8	66
平均値	16.0	26.0	6.6	139.2	168.8	67.2
合計値	-	-	-	1670.0	2026.1	-

資料：平成 24 年気象庁気象統計情報
(静岡気象台三島測候所データより)

4) 人口・世帯数

本市の人口は、平成 22 年 10 月 1 日現在 49,269 人、世帯数は 18,742 戸です。

5 ヶ年ごとの人口増減をみると、平成 7 年から微減傾向が続いています。これに対し、世帯数は対前回増減率が+2.0～5.4%とばらつきはありますが、増加の傾向にあります。

人口の減少傾向と世帯数の増加傾向により、一世帯あたりの人数は減少しており、全国的な核家族化の流れが本市でも見られます。

次に、年少人口(14 歳以下)と高齢者人口(65 歳以上)の全体に占める割合をみると、年少人口は 13.0%、高齢者人口は 25.9%となっています。

静岡県全体では、年少人口は 13.7%(全国平均は 13.2%)、高齢者人口が 23.8%(全国平均は 23.0%) となっており、本市は県内でも少子高齢化が進んでいる市といえます。

また、就業者を産業 3 部門別にみると、第一次産業就業者が就業者全体に占める割合は 5.6%、第二次産業就業者は 26.2%、第三次産業就業者は 68.2%となっています。就業者

割合を静岡県全体と比較すると、第三次産業の割合が6.1ポイントも高く、本市は観光業等第三次産業が盛んであることがわかります。

■総人口・世帯数・一世帯あたりの人数

	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	
(内訳)	総人口	50,328	50,062 (-0.53%)	50,011 (-0.10%)	49,269 (-1.5%)
	旧伊豆長岡町	15,588	15,233		
	旧菰山町	19,017	19,410		
	旧大仁町	15,753	15,410		
世帯数(戸数)	16,739	17,429 (+4.12%)	18,370 (+5.40%)	18,742 (+2.0%)	
一世帯あたりの人数 (人/戸数)	3.01	2.87	2.72	2.63	

()書きは対前回増減率
資料:国勢調査

■年少人口・生産年齢人口・高齢者人口の割合の比較

	伊豆の国市	県	全国
年少人口	13.0%	13.7%	13.2%
生産年齢人口	61.1%	62.5%	63.8%
高齢者人口	25.9%	23.8%	23.0%

資料:平成22年国勢調査

■産業別人口割合の比較

	伊豆の国市	県	全国
第一次産業	5.6%	4.2%	4.2%
第二次産業	26.2%	33.7%	25.2%
第三次産業	68.2%	62.1%	70.6%

資料:平成22年国勢調査

5 市の景観特性

伊豆の国市の現状、景観構造を踏まえつつ、本市の景観要素を以下のような観点で整理しました。

項目	要素
緑と水の景観	山間地、丘陵地、農地、河川 等
歴史・文化の景観	指定文化財・社寺、史跡・旧家、温泉街 等
街並みの景観	拠点、交通軸、市街地、屋外広告物、公共公益施設、公園・緑地 等
交流・活動の景観	祭事・イベント、観光・交流施設、眺望、市民活動 等

1) 市域全体の景観特性

- ・本市は、東を箱根山系の連山、西を葛城山、城山等の山々に囲まれており、中央には田方平野が広がっています。
- ・田方平野には、南北に狩野川が流れ、狩野川に沿って主要交通路の国道 136 号と伊豆箱根鉄道駿豆線が走り、周辺に市街地を形成しています。
- ・市街地周辺には田園地帯が広がり、のどかな農村風景と豊かな自然とが調和した美しい景観を創り出しています。
- ・市域には秀麗な富士山の姿を遠望できる地点が多く、これが本市の景観を構成する重要な要素のひとつとなっています。

2) 緑と水の景観特性

【山間地、丘陵地】

- ・西部にある葛城山と城山は、本市の景観を特徴づける要素であり、市のランドマーク的な役割を果たしています。
- ・堂々とした岩場を見せる城山は、ふもとを流れる狩野川との対比が美しく、ロッククライマーやハイカーでにぎわう場所となっています。
- ・西部や東部の丘陵地に広がる豊かな緑は、市街地からも容易に見ることができ、本市の自然豊かな景観の基礎となっています。

【農地】

- ・韮山地域の平野部は、遮へい物の少ない農地が広がり、のどかな田園風景を望むことができます。この景観は都市部からも評価が高く、原木駅等はドラマやビデオのロケ地となっています。しかしながら、近年は宅地等への転用により良好な田圃が減少している箇所も見られます。

- ・葛城山斜面のミカン畑や田中山の冬の大根干し風景等、丘陵地においては、農地と周辺の環境が調和する、懐かしい農村風景、里山風景を見ることができます。
- ・本市では温暖な気候を利用して、イチゴやみかん、ブルーベリー等様々な果物が生産されており、これらを活かしたフルーツ狩りも展開されています。これらの施設は、農業を活かした観光交流施設の一つとして、人のにぎわう風景を創出しています。

【自然軸：河川】

- ・市内の河川（伊豆の国市都市計画マスタープランの将来都市構造に位置づけられている自然軸）は、自然環境の骨格を形成する要素として相応しい、樹木等の緑や小動物が生息する水辺の保全・創出が求められます。
- ・市の平野部では南北に狩野川が流れています。狩野川は比較的自然が多く残されており、緩やかに蛇行する水の流れと周囲の山並みによって雄大な景観が作りだされています。また、堤防上での散策風景や河川内でのアユ釣り風景等、人が水に親しむ風景も見られます。

【花・緑】

- ・城山さくら（河津桜）や狩野川さくら公園等の桜の名所、葛城山のつつじやさつき、大仁瑞泉郷の芝桜、紅葉の風景等、四季折々の景観を楽しむことができる場所があります。

<緑と水の景観:主な景観構成要素>

分類	主な構成要素
山間地、丘陵地	山間地：箱根山系の連山、葛城山、城山、発端丈山 丘陵地：西部や東部の丘陵地、大男山、守山、源氏山、浅間山
農地	江間地域の農地、葦山地域の平野部、 葛城山斜面のミカン畑、田中山の冬の大根干し、イチゴ農園、ブルーベリー農園
自然軸:河川	狩野川、江間川、狩野川放水路、戸沢川、宗光寺川、深沢川、葦山古川、洞川、堂川、柿沢川
花・緑	中島・神島運動公園沿いの河津桜、狩野川さくら公園、大仁瑞泉郷の芝桜、葛城山のつつじやさつき、源氏山あやめ御前広場のあじさい、江川邸庭園の紅葉、大仁梅林、北江間・南江間・葦山山木の菜の花

3) 歴史・文化の景観特性

【指定文化財・社寺】

- ・本市には、葦山反射炉や江川家住宅、願成就院跡等の国指定の文化財（史跡・重要文化財・天然記念物）や社寺等の地域に根ざした歴史的な資源が多くあります。これらは周辺の自然景観とも調和し、歴史や文化を感じさせる特徴的な景観となっています。

【史跡・旧家】

- ・江川家住宅や葦山反射炉は、本市の貴重な歴史資源であり、幕末に活躍した江川坦庵の功績に触れようと多くの学生や観光客が訪れています。
- ・葦山反射炉は、平成 27 年度の世界遺産登録を目指している「明治日本の産業革命遺産九州・山口と関連地域」の構成資産として位置づけられ、今後、周辺部の景観の保全・向上が求められています。

【温泉街】

- ・市内には幾つかの温泉があり、特に長岡や古奈は、宿泊施設や飲食店、土産物店等が集積し、古くから温泉街が形成されてきました。
- ・近年、長岡温泉は、温泉場通りに見られる宿泊施設、飲食店、土産物店の減少により、本市の中心的な温泉街としての街並み景観の維持が難しくなりつつあります。
- ・古奈温泉は、あやめ小路沿道に低層建築物の宿泊施設や土産物店が集積した、情緒ある温泉街を形成しています。

<歴史・文化の景観:主な景観構成要素>

分類	主な構成要素
指定文化財	建造物 国指定：江川家住宅 県指定：旧上野家住宅 市指定：旧南小学校講堂
	史跡 国指定：葦山反射炉、願成就院跡、伝堀越御所跡、北条氏邸跡（円成寺跡）、葦山役所跡、北江間横穴群 市指定：天野遠景の墓、最明寺時頼の墓、駒形古墳群、白石の石棺、劔刀神社、北条義時の墓、菖蒲御前の宅跡、平石古墳、久昌寺六角堂跡、子育て地蔵尊
	天然記念物 国指定：地震動の擦痕 市指定：美女桜、熊野神社の杜、広瀬神社の杜
登録有形文化財	建造物 国登録：中川家住宅、旧菅沼家住宅（知半庵）
社寺	最明寺、西琳寺、温泉神社、長温寺、光照寺、広瀬神社、湯谷神社、大仁神社、柿の木観音、浮島神社、功信寺、龍源院、随昌院、長谷山蔵春院、宗徳寺、荒木神社、賀茂神社、大沢地蔵尊、荒神社、本立寺、八坂神社、香山寺、毘沙門堂、国清寺、豆塚神社、北条寺
史跡・旧家*	江川家住宅、葦山反射炉
温泉街	長岡温泉、古奈温泉、大仁温泉、畑毛温泉

*指定文化財と重複するため、歴史・文化の景観資源図には図示していません。

4) 街並みの景観特性

【拠 点】

- ・地域生活拠点、医療拠点、新サービス業拠点、歴史・文化保全活用拠点、食と農のまちづくり拠点、観光・レクリエーション拠点（伊豆の国市都市計画マスタープランの将来都市構造に基づく）について、それぞれの特性を活かした景観づくりが求められます。
- ・特に伊豆箱根鉄道駿豆線の伊豆長岡駅周辺は、本市の中心的な交流拠点に相応しい景観形成が求められます。

【交通軸：道路】

- ・市の南北を通る国道 136 号及び国道 136 号バイパス、国道 414 号等の幹線道路（伊豆の国市都市計画マスタープランの将来都市構造に位置づけられている交通軸）について、国道 136 号、国道 414 号の沿道は、全体的に建築物等の形態や色彩に統一感がなく、屋外広告物が無秩序に掲出される等、県内の他都市でも見られるような雑然とした道路景観となっています。
- ・国道 136 号バイパスからは、城山をはじめとする丘陵地景観や狩野川等の自然景観や集落景観を眺めることができます。

【交通軸：鉄道】

- ・伊豆箱根鉄道駿豆線（伊豆の国市都市計画マスタープランの将来都市構造に位置づけられている交通軸）は、国道 136 号と並行して走っており、駅舎や車両はノスタルジックな印象を受けます。
- ・車窓からは、線路沿いの自然や街並み、生活する人々の姿等、次々に移り変わる映像のように見ることができます。

【市街地】

- ・本市の市街地は、国道 136 号沿道や長岡地域の平地部に広がっています。
- ・市街地の住宅地は、主に低層の住宅地で構成されていますが、一部の中・高層の集合住宅が目立つ存在となっている地域も見られます。住宅は、様々な様式や色彩のものが見られます。
- ・商業施設は、国道 136 号沿道や長岡地域の市街地に立地しています。国道 136 号沿道には、大規模商業施設が立地しており、外壁には様々な色彩が使用され、統一感等はあまり感じられない状況となっています。
- ・大仁地域には、数は少ないものの、比較的規模の大きい工場が立地しています。配管や鉄塔等の工作物が目立つ箇所も見られるとともに、全体的に緑化等は積極的に行われていません。
- ・丘陵地の山際や丘陵地内には、集落が形成されています。特に浮橋の集落は、周囲を山で囲まれ、山際に住宅が集積し、中心部に農地が広がる美しい農村集落景観を呈しています。
- ・奈古谷や韮山多田の丘陵地に開発された住宅地・別荘地には、比較的規模の大きな集合住宅や放置された空き家も見られ、地域の景観の阻害要因となっています。

【屋外広告物】

- ・屋外広告物は、国道 136 号や国道 414 号の沿道や長岡や古奈の温泉街等で多く掲出されており、規模や色彩等も多様なタイプが見られます。
- ・郊外部においては、美しい自然の中に掲出された屋外広告物、あるいは山間部を通る道路沿道の野立看板等が目立ちます。

【公共公益施設】

- ・市役所や学校をはじめ数多くの公共建築物が、本市の街並み景観の構成要素となっています。特に葦山文化センター（葦山時代劇場）等は形態や意匠が特徴的で、地域のランドマークとなっています。

【公園・緑地】

- ・本市には、源氏山公園や広瀬公園等の地区公園、葦山運動公園等の運動公園、また山間部の自然環境を活かした市民の森浮橋や狩野川と接する狩野川リバーサイドパーク等、地域の景観を活かした多くの公園があります。これらの公園では、様々な樹木や草花が植栽され、四季を感じることができます。
- ・公園には、市民や市外からの観光客も訪れ、多くの人が集い憩う様子を見ることができます。

<街並みの景観:主な景観構成要素>

分類		主な構成要素
拠点		地域生活拠点、医療拠点、新サービス業拠点、歴史・文化保全活用拠点、食と農のまちづくり拠点、観光・レクリエーション拠点
交通軸	道路	国道 136 号バイパス、国道 136 号、国道 414 号、主要地方道伊東大仁線、市道葦 2-11 号線、市道葦 1115 号線
	鉄道	伊豆箱根鉄道駿豆線
市街地	住宅地	国道 136 号沿道、長岡地域の平地部
	商業地	伊豆長岡駅周辺、田京駅周辺、大仁駅周辺、長岡や古奈の温泉街
	工業・業務地	大仁、三福の工業地
集落地		北江間や南江間の集落、浮橋の集落、葦山山木の集落、奈古谷の集落、南條の集落、長崎の集落等
丘陵地に開発された住宅地・別荘地		奈古谷、葦山多田
屋外広告物*		国道 136 号沿道、長岡や古奈の温泉街、郊外部の看板、山間部の道路沿道の野立看板
主な公共公益施設		伊豆の国市本庁（長岡庁舎）、大仁支所、葦山支所、田方消防本部、伊豆保健医療センター、順天堂大学医学部附属静岡病院、県立葦山高等学校、県立伊豆中央高等学校、中央図書館、長岡図書館、葦山図書館、葦山文化センター（葦山時代劇場）、長岡総合会館（アクシスかつらぎ）、大仁市民会館、長岡中央公民館（あやめ会館）
主な公園・緑地		市民の森浮橋、狩野川リバーサイドパーク、葦山運動公園、さつきヶ丘公園、中島運動公園、神島運動公園、広瀬公園、城池親水公園、蛭ヶ島公園、狩野川さくら公園・守山西公園、古奈湯元公園、源氏山公園、湯らっくす公園
静岡県都市景観賞受賞地区		山並みと伊豆洋らんパーク（第 8 回）、歴史をつなぐ葦山時代劇場（第 15 回）、蛭ヶ島公園（第 19 回）

*街並みの景観資源図には図示していません。

5) 交流・活動の景観特性

【祭事・イベント】

- ・ 広瀬神社祭礼やかわかんじょう等次世代に継承していくべき伝統的な祭礼、源氏あやめ祭等の名物的なイベントが開催されており、多くの市民、観光客を集め、賑わいと活気ある景観を創出しています。
- ・ 夏の夜空を彩る伊豆の国花火大会や、幻想的な竹灯籠まつり等は、夜のにぎわいや静けさを感じさせる景観と言えます。
- ・ 点在する韮山地域の歴史資源や大仁地域のレトロなロケ地をめぐる周遊ルートが設定されており、散策やサイクリングを楽しむ人の姿が見られます。

【観光・交流施設】

- ・ 本市には、温泉や韮山反射炉等の史跡以外にも、民間のみんなの Hawaiians、伊豆の国パノラマパーク等多くの人が訪れる観光・交流施設があります。これらの場所には、市内外から多くの人が訪れ、賑わいある景観を創出しています。

【眺望】

- ・ 葛城山山頂や原木、随晶院等、市内には富士山を望むことができる場所が数多くあります。また、県道田原野函南停車場線沿道等、東部の丘陵地上には市街地の街並み風景を一望できる箇所があります。これらの眺望箇所は本市の貴重な地域資源であり、保全と活用を図ることが求められます。

【市民活動】

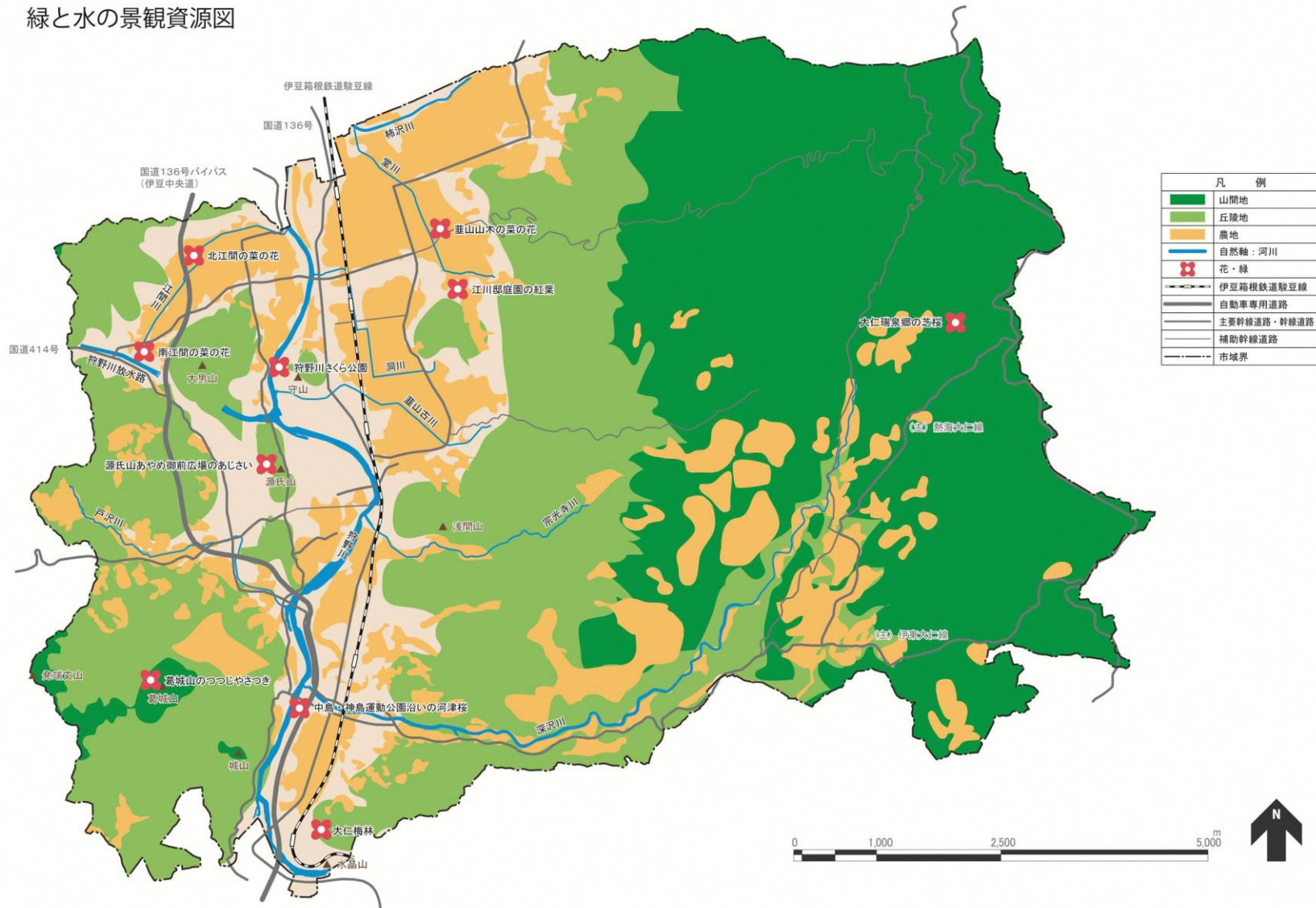
- ・ ほたるの生育や里山づくり、環境美化、緑化活動等、地域景観を良好なものにするための活動を行う NPO やボランティア団体等が幾つかあります。これらの団体の活動は地域景観を向上させるとともに、いきいきとした活力ある景観を創出しています。

<交流・活動の景観:主な景観構成要素>

分類	主な構成要素
祭事・イベント	広瀬神社祭礼、熊野神社祭礼、田中山すいかまつり、パン祖のパン祭り、反射炉ホテルまつり、狩野川さくらまつり、狩野川カヌーフェスティバル、伊豆の国花火大会、源氏あやめ祭、浮橋そばの里まつり、まゆ玉飾り、鶴ばらい祭、芸妓まつり（長岡、古奈）、温泉まんじゅう祭り、狩野川能、おおひと梅祭り、狩野川鮎の友釣り、狩野川 100 kmサイクリング、かわかんじょう、竹灯籠まつり
観光・交流施設	まごころ市場、ブルーベリー狩り園、市民の森浮橋、小坂みかん共同農園、道の駅伊豆のへそ、みんなの Hawaiians、狩野川リバーサイドパーク、伊豆の国パノラマパーク、高齢者温泉交流館、狩野川さくら公園、長岡いちご狩りセンター、韮山いちご狩りセンター、江間いちご狩りセンター、芸妓見番、大美伊豆牧場
眺望箇所	原木、松原橋、八坂神社周辺、旧富士見パークウェイ付近、郷土史料館周辺、韮山庁舎、韮山城跡、蛭ヶ島公園、狩野川さくら公園、南條田中踏み切り、女塚史跡公園、韮山反射炉、長源寺付近、宗光寺、慈恩保育園付近、小坂みかん園の林道、田中山、葛城山山頂、随晶院付近、大仁中学校、大仁ホテル周辺
市民活動(主な活動内容)*	ほたるの生育、里山づくり、森づくり、草刈、緑化活動、環境保全、公園維持管理等

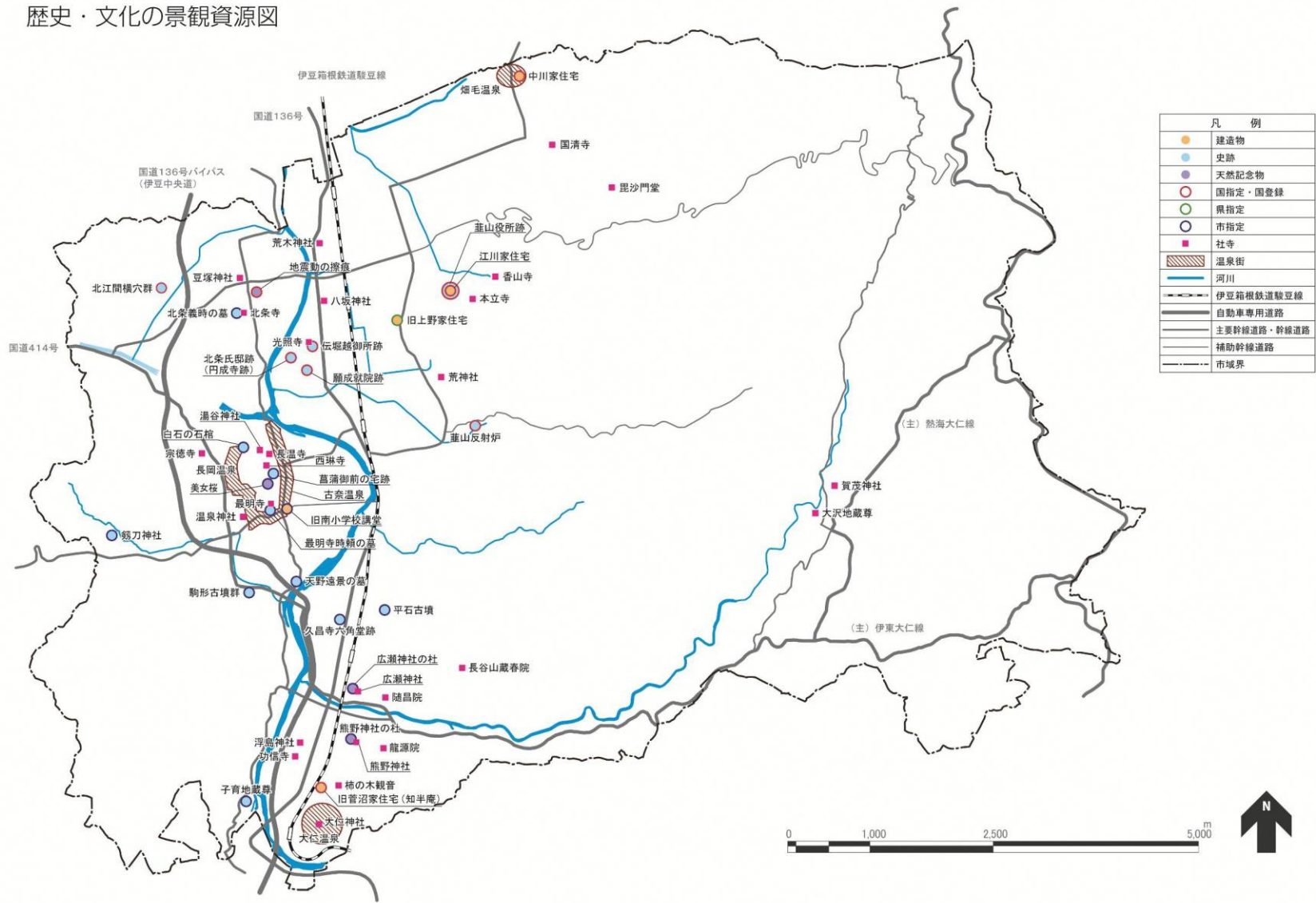
* 交流・活動の景観資源図には図示していません。

緑と水の景観資源図



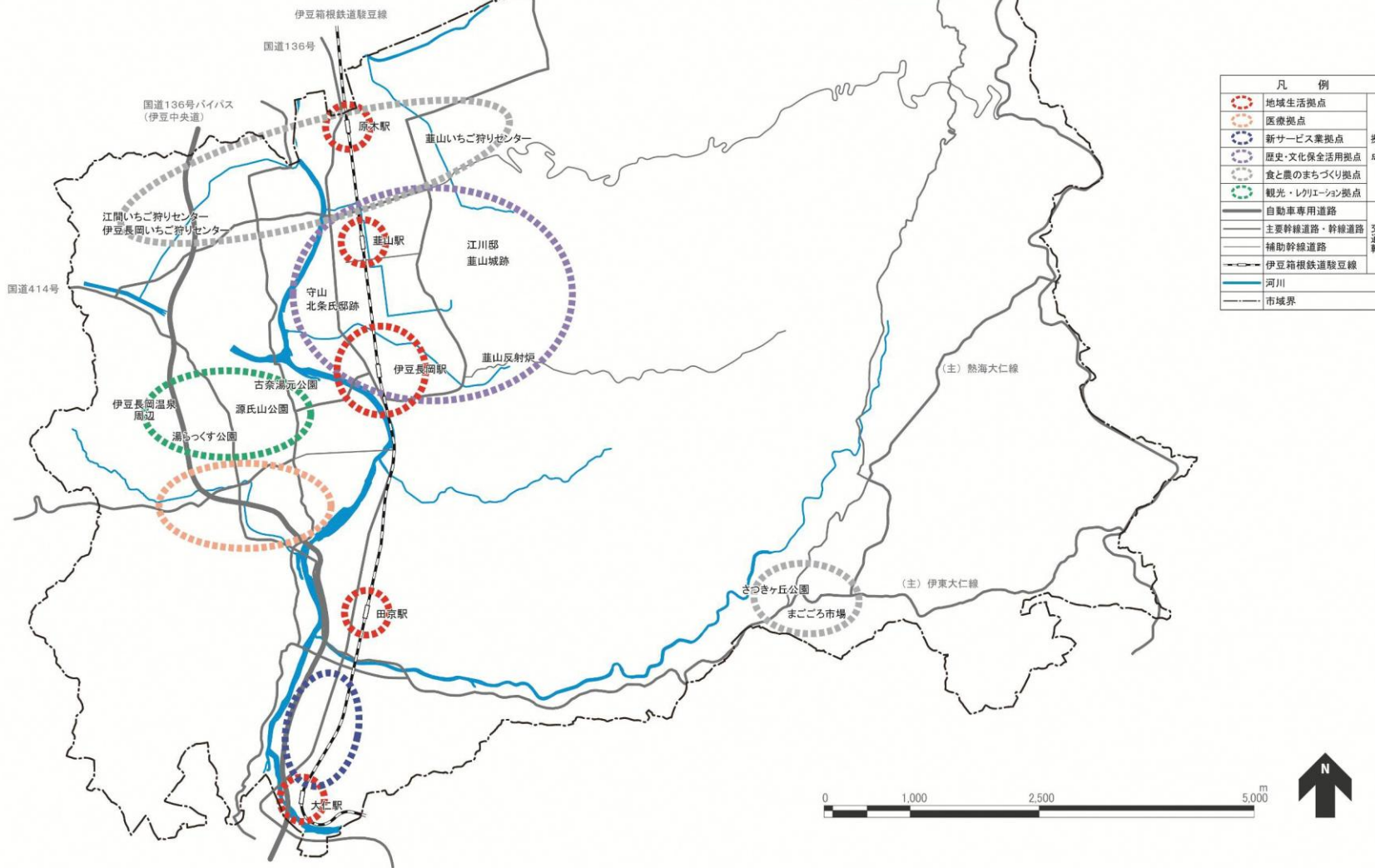
平成26年3月現在

歴史・文化の景観資源図



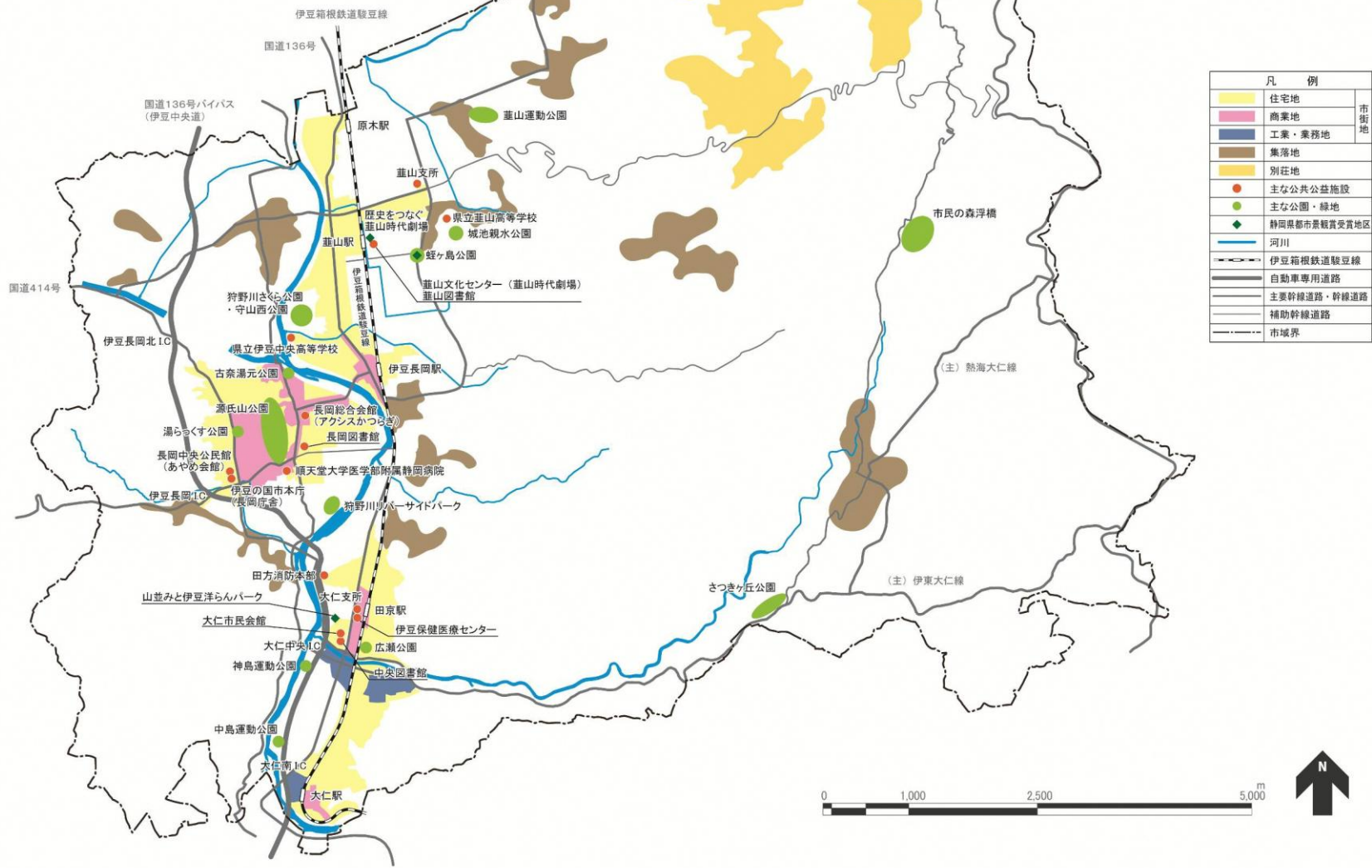
平成26年3月現在

街並みの景観資源図（拠点と交通軸）



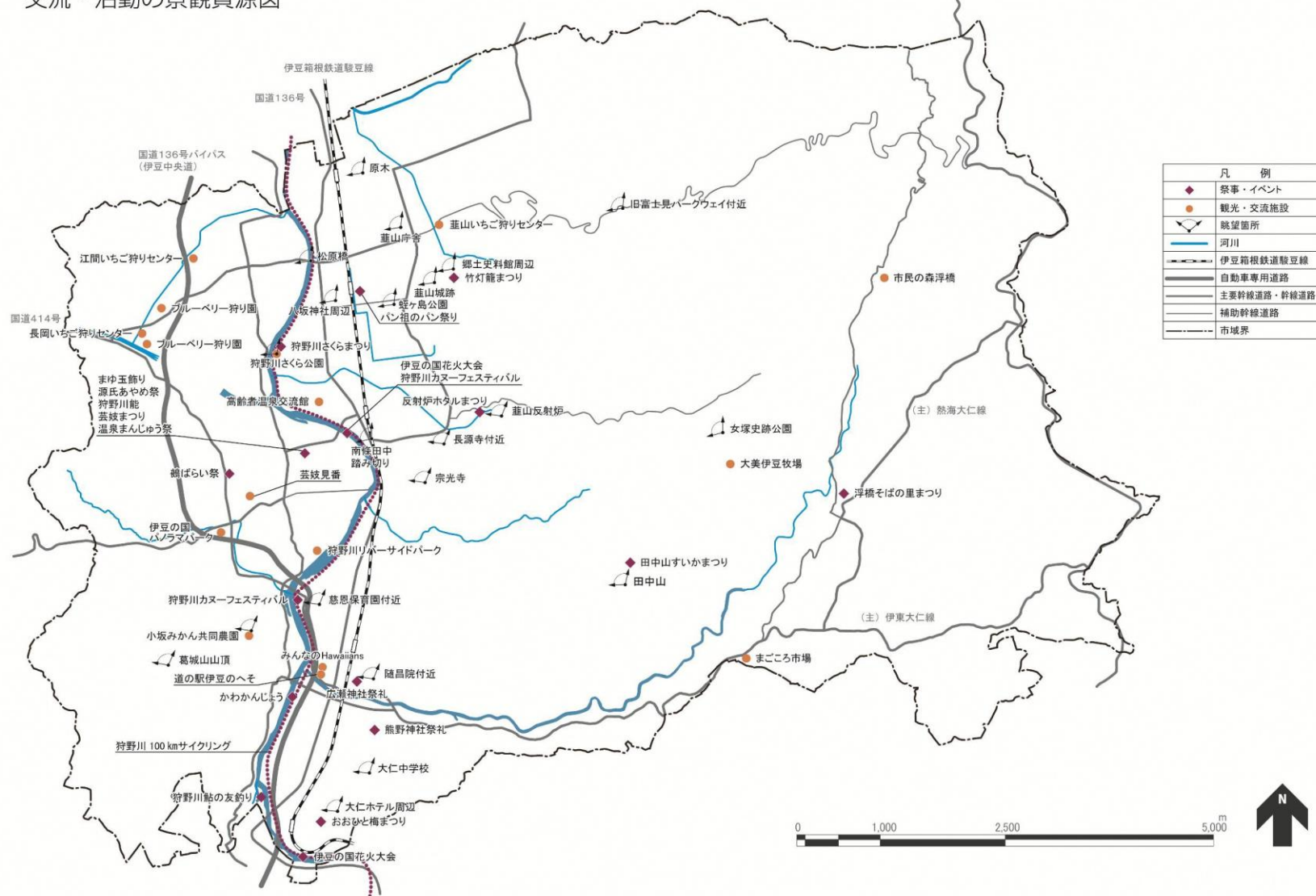
平成26年3月現在

街並みの景観資源図(市街地・集落地など)



平成26年3月現在

交流・活動の景観資源図



6 市民アンケート調査結果

1) 調査の概要

(1) 調査の目的

市民に本市の景観の現状や景観形成のありかた等についての意向をうかがい、その結果を景観計画に反映させていくことを目的とする。

(2) 調査事項

- ①回答者の属性について
- ②伊豆の国市全体の景観について
- ③居住地区の景観について
- ④これからの伊豆の国市の景観づくりについて

(3) 調査対象者及び調査方法等

- ① 調査対象 2,000人：住民基本台帳より20歳以上80歳未満の方
(伊豆長岡地区665人、菰山地区668人、大仁地区667人)
- ② 抽出方法 無作為抽出
- ③ 調査方法 郵送によるアンケート調査
- ④ 調査期間 平成24年7月11日(水)～7月31日(火)
(※調査期間後も、届いた分については、集計対象とする)

(4) 回収状況

- ① 配布数 2,000件
- ② 回収数・回収率

	全体	伊豆長岡地区	菰山地区	大仁地区	無回答等
配布数	2,000	665	668	667	-
回収数	624	185	224	213	2
回収率	31.2%	27.8%	33.5%	31.9%	-

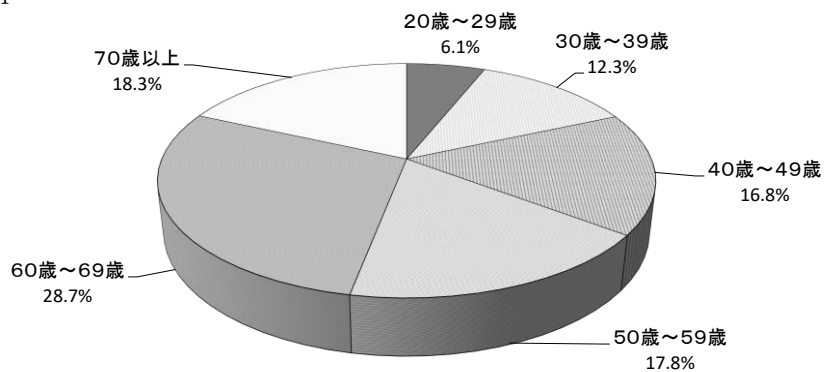
※集計表の見方

- ・回答率(%)の母数は、その質問項目に該当する回答者の数であり、その数はNで示している。
- ・回答率は、原則として各設問の無回答を含む回答者総数(副設問では該当する回答者数)に対する百分率(%)で表している。
- ・百分率は小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位まで表示しているため、回答率の合計が100.0%にならない場合がある。
- ・複数の回答を求める設問では、回答率の合計が100.0%を超える場合がある。

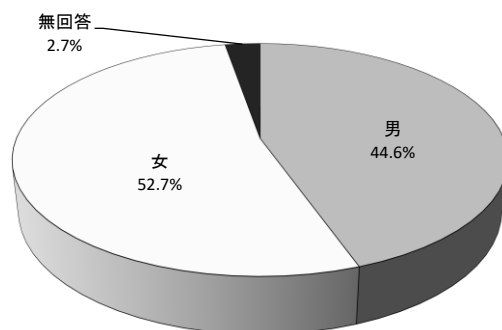
2) 分析の結果

(1) 回答者の属性について

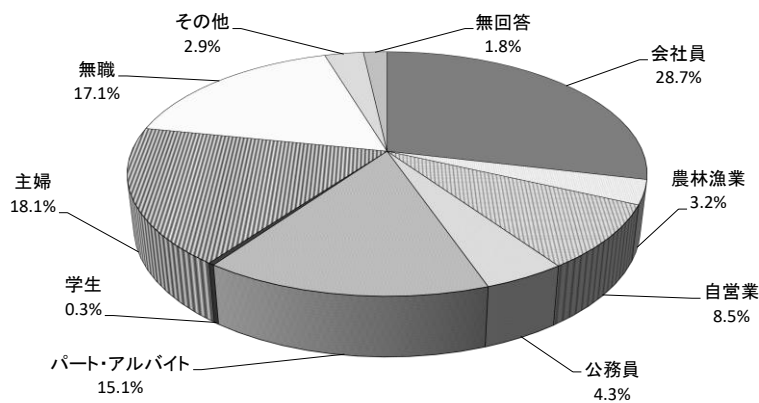
問1 年齢 N=624



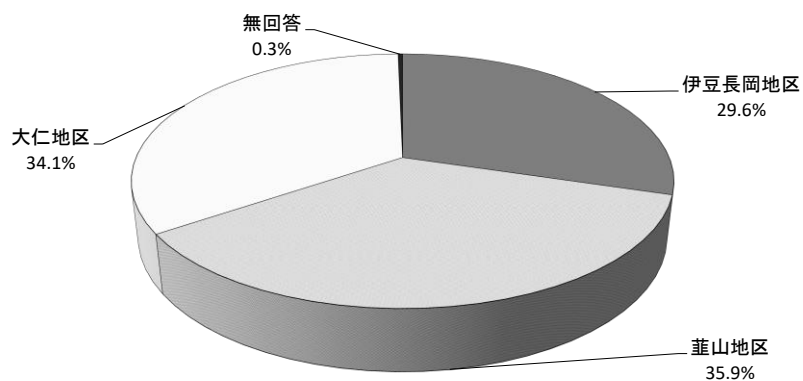
問2 性別 N=624



問3 職業 N=624



問4 居住地区 N=624



(2) 市域全体の調査結果

問5 伊豆の国市の中で今後も残していきたい美しい景観はどこですか。

今後も残していきたい美しい景観について、全体では「韮山反射炉とその周辺」が37.7%と最も高く、地区別では伊豆長岡地区が「葛城山山頂からの眺望」(46.5%)、韮山地区が「韮山反射炉とその周辺」(54.0%)、大仁地区が「城山とその周辺」(44.1%)と、それぞれの地区にある景観が最も高い結果となった。

	全体 N=624		伊豆長岡 N=185		韮山 N=224		大仁 N=213		無回答 N=2	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
葛城山山頂からの眺望	193	30.9%	86	46.5%	48	21.4%	59	27.7%	0	0.0%
城山とその周辺	161	25.8%	30	16.2%	36	16.1%	94	44.1%	1	50.0%
守山地区周辺	23	3.7%	7	3.8%	14	6.3%	2	0.9%	0	0.0%
市民の森	58	9.3%	14	7.6%	17	7.6%	27	12.7%	0	0.0%
下畑地区の農地	9	1.4%	1	0.5%	4	1.8%	4	1.9%	0	0.0%
龍源院のしだれ桜	59	9.5%	16	8.6%	15	6.7%	28	13.1%	0	0.0%
田中山の大根干し風景	41	6.6%	7	3.8%	9	4.0%	25	11.7%	0	0.0%
江川邸・韮山城址の一带	202	32.4%	42	22.7%	111	49.6%	49	23.0%	0	0.0%
韮山反射炉とその周辺	235	37.7%	52	28.1%	121	54.0%	60	28.2%	2	100.0%
広瀬神社とその周辺	25	4.0%	3	1.6%	5	2.2%	17	8.0%	0	0.0%
狩野川・狩野川堤防	212	34.0%	66	35.7%	62	27.7%	82	38.5%	2	100.0%
伊豆長岡温泉のまちなみ	45	7.2%	29	15.7%	8	3.6%	8	3.8%	0	0.0%
古奈温泉のまちなみ	13	2.1%	10	5.4%	2	0.9%	1	0.5%	0	0.0%
ロープウェイ乗り場周辺	12	1.9%	8	4.3%	0	0.0%	4	1.9%	0	0.0%
伊豆の国市役所(伊豆長岡支所)周辺	13	2.1%	11	5.9%	1	0.4%	0	0.0%	1	50.0%
原木駅周辺	10	1.6%	1	0.5%	9	4.0%	0	0.0%	0	0.0%
伊豆長岡駅周辺	10	1.6%	5	2.7%	4	1.8%	1	0.5%	0	0.0%
大仁駅周辺	2	0.3%	0	0.0%	0	0.0%	2	0.9%	0	0.0%
伊豆箱根鉄道の路線景観	76	12.2%	23	12.4%	29	12.9%	24	11.3%	0	0.0%
国道136号と沿道の景観	19	3.0%	1	0.5%	8	3.6%	10	4.7%	0	0.0%
国道414号・バイパスと沿道の景観	4	0.6%	2	1.1%	0	0.0%	2	0.9%	0	0.0%
水晶山及び旧大仁橋	12	1.9%	1	0.5%	1	0.4%	10	4.7%	0	0.0%
源氏山公園	23	3.7%	16	8.6%	3	1.3%	4	1.9%	0	0.0%
蛭ヶ島公園～時代劇場の周辺	63	10.1%	12	6.5%	38	17.0%	13	6.1%	0	0.0%
富士山の眺望	103	16.5%	26	14.1%	42	18.8%	35	16.4%	0	0.0%
その他	31	5.0%	9	4.9%	9	4.0%	13	6.1%	0	0.0%
無回答	22	3.5%	8	4.3%	7	3.1%	7	3.3%	0	0.0%
合計	1,676	268.6%	486	262.7%	603	269.2%	581	272.8%	6	300.0%

問6 あまり好ましくないと思う伊豆の国市の景観はどこですか。

「伊豆長岡温泉」、「伊豆長岡駅周辺」、「国道 136 号」が多く指摘されている。その他では、「狩野川にゴミが多く整備されていないこと」、「大仁地区に活気がないこと」、「長岡地区の看板が景観を阻害していること」等が比較的多く指摘されている。

N=624、「特になし」357、記述あり 262、無回答 5

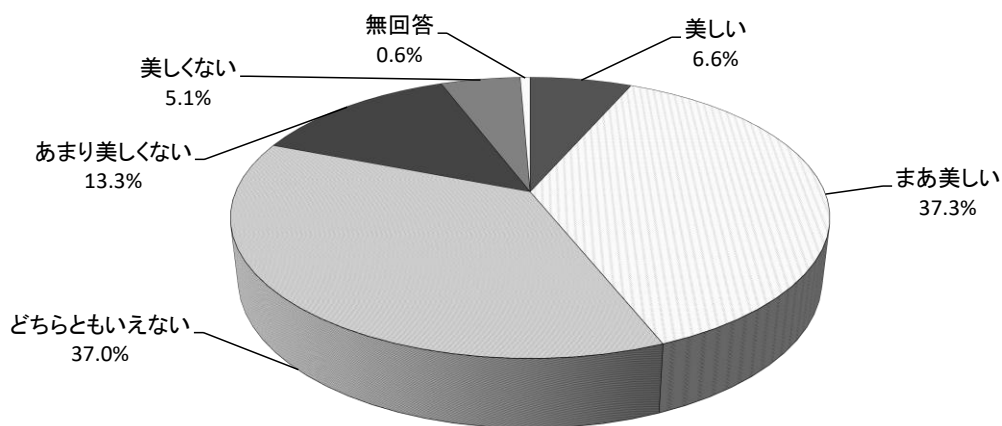
●記述回答の内容 ※回答数2以上

好ましくない景観	理 由	回答数
伊豆長岡温泉	統一された美しさが無い、大型マンション群にがっかり／シャッターが閉まっている店がほとんど 等	29
伊豆長岡駅周辺	観光客が降り立った時の魅力に欠ける／商店街もシャッターがおり活気がない 等	17
国道136号	草刈り等が不十分である／宗光寺～長岡間の中から富士山が眺めるところがない 等	15
狩野川	河川敷内の整備ができていない／台風の倒木やゴミの未処理／堤防沿いの遊歩道がずっと続いている 等	9
大仁地区	シャッターの閉まっている店舗が多いため、さびれている感じのする景観（商店街）／土曜日・日曜日等活気がない 等	6
伊豆長岡地区	歓楽街(ヌード等の看板) 等	5
空き店舗	大手企業は増える中、個人の店がどんどんなくなっていく／各旧道のシャッター通り、等	4
源氏山	昔はどこからでも登ることが出来て遠くが見えて清々しかった／竹やぶや倒木等 等	4
農業地	耕作放棄の田畑が増え、あちらこちらで草がボウボウと生えている／破れたビニールハウスの放置 等	4
反射炉周辺	商業用施設は「金儲け」のイメージが強く、品格、格式が損なわれる／敷地内之樹木はもっと手入れするべき 等	4
蛭ヶ島公園周辺	周辺の住居 等	3
大仁駅周辺	シャッターのおりている店舗が多い 等	3
城山	ショッピングセンターの色で城山の景色が損なわれている 等	3
田京駅周辺		3
たばこ	歩道にたばこやゴミがあるとよくない 等	3
電線	電線を地中下するとよりよい景観になる 等	3
韮山駅周辺	駅舎の入り口(NIRAYAMA)の字がはずれている 等	3
韮山地区	畑地の中の土建業の資材置き場	3
時代劇場	不必要な鉄骨は外した方がよい 等	2
時代劇場付近	必要以上の整備された幅広い道路 等	2
空家	空家が増え、地震等の災害時には避難の妨げになるので、私有物かもしれないが、管理について何らかの方法がないものか 等	2
原木駅周辺		2
ゆらくす		2

問7 伊豆の国市全体の景観（自然、街並み、建物等）についてお聞きします。
あなたは、伊豆の国市が美しい都市（まち）だと思いますか。

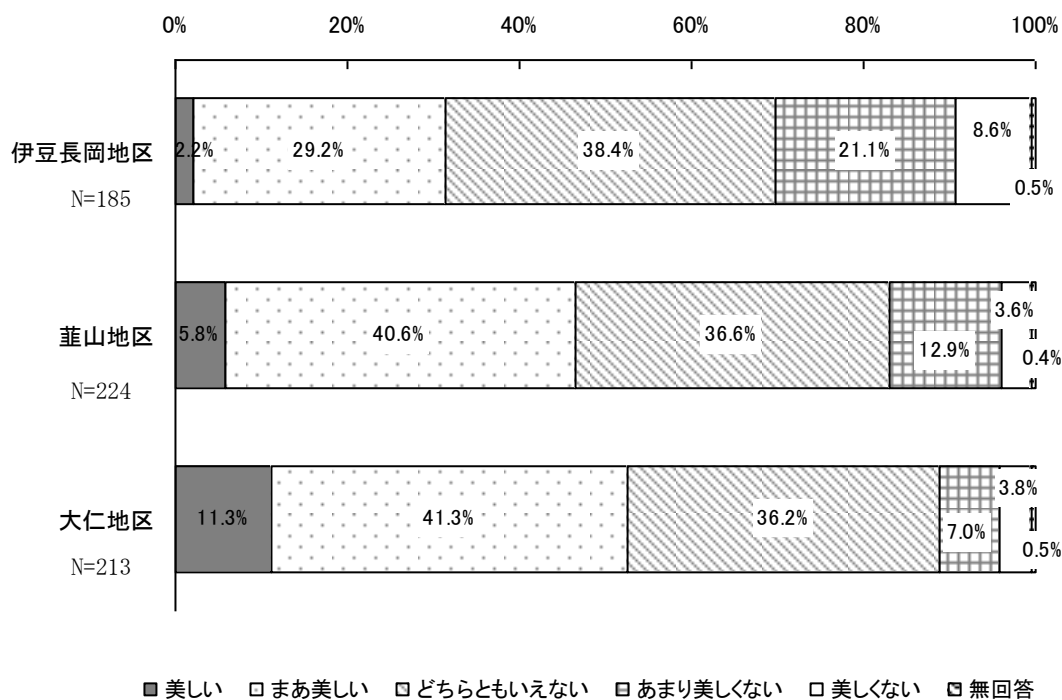
【全体】

伊豆の国市全体の景観については、「まあ美しい」が 37.3%と最も高く、それに「美しい」(6.6%)を加えると肯定的な意見が半数近くを占めた。また、「どちらともいえない」も 37.0%と高かった。N=624



【地区別】

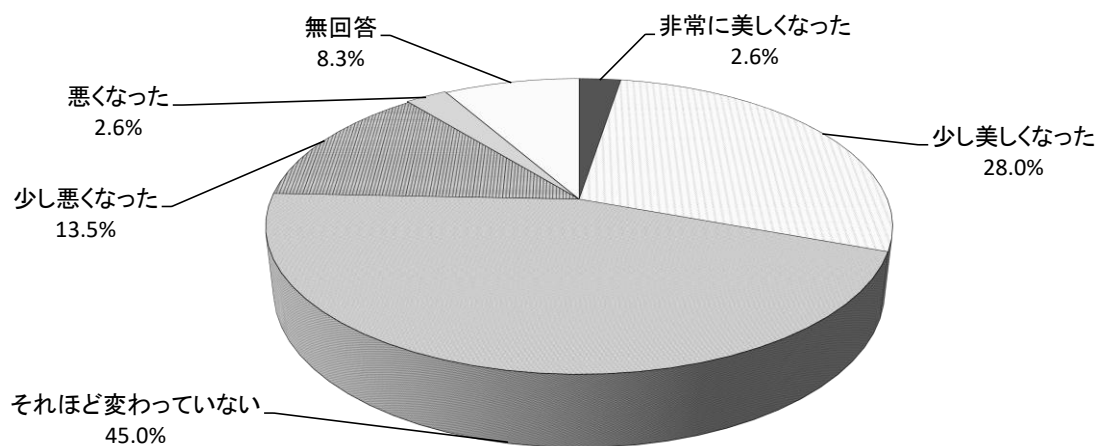
地区別では、韮山地区と大仁地区では「まあ美しい」がそれぞれ 40.6%、41.3%と最も高くなったが、伊豆長岡地区では「どちらともいえない」が 38.4%で最も高かった。



問8 伊豆の国市全体の景観は、10年程前と比べたらどのように変化しましたか。

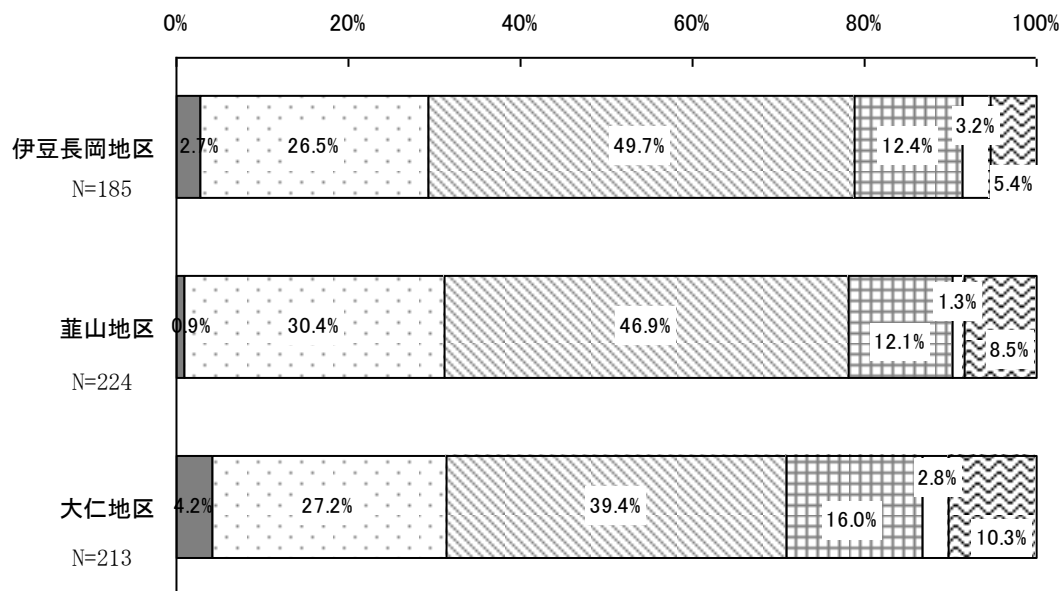
【全体】

10年程前の景観との比較では、「それほど変わっていない」が45.0%と最も高く半数近くを占め、次いで「少し美しくなった」が28.0%だった。N=624



【地区別】

地区別では、大仁地区の「少し悪くなった」が他地区よりも高く、16.0%だった。伊豆長岡地区では「それほど変わっていない」が49.7%と約半数にのぼった。



■ 非常に美しくなった □ 少し美しくなった □ それほど変わっていない □ 少し悪くなった □ 悪くなった □ 無回答

問9 問8で「非常に美しくなった」または「少し美しくなった」と答えた方にお聞きします。それは、どのような理由からですか。（3つまでに○）

問8で美しくなったと答えた理由としては、全体では「公園や公共施設が整備されたから」が46.1%と最も高く、次いで「史跡や文化財が保全されているから」が36.6%、「街路樹や花壇などが多くなったから」が33.0%だった。地区別では、伊豆長岡地区で「公園や公共施設が整備されたから」（63.0%）、韮山地区で「史跡や文化財が保全されているから」（48.6%）、大仁地区で「狩野川など河川や水路の水がきれいになったから」（44.8%）がそれぞれ最も高かった。

	全体 N=191		伊豆長岡 N=54		韮山 N=70		大仁 N=67	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
森林や樹木などの自然の緑が保全されているから	34	17.8%	8	14.8%	11	15.7%	15	22.4%
田畑がたくさん保全されているから	20	10.5%	3	5.6%	13	18.6%	4	6.0%
狩野川など河川や水路の水がきれいになったから	60	31.4%	12	22.2%	18	25.7%	30	44.8%
史跡や文化財が保全されているから	70	36.6%	13	24.1%	34	48.6%	23	34.3%
街路樹や花壇などが多くなったから	63	33.0%	19	35.2%	18	25.7%	26	38.8%
駅前や温泉街の街並みに統一感ができた、あるいは周辺景観と調和したから	13	6.8%	3	5.6%	6	8.6%	4	6.0%
工場がきれいになってきたから	2	1.0%	1	1.9%	0	0.0%	1	1.5%
新たに道路や橋などが整備されたから	54	28.3%	15	27.8%	17	24.3%	22	32.8%
公園や公共施設が整備されたから	88	46.1%	34	63.0%	31	44.3%	23	34.3%
河川の護岸がきれいに整備されたから	42	22.0%	11	20.4%	12	17.1%	19	28.4%
広告や看板が減ったり、きれいになったから	7	3.7%	4	7.4%	2	2.9%	1	1.5%
駐車場や駐輪場が整備され、放置自転車、青空駐車が少なくなったから	11	5.8%	8	14.8%	1	1.4%	2	3.0%
まちにごみが少なくなったから	26	13.6%	13	24.1%	5	7.1%	8	11.9%
その他	2	1.0%	0	0.0%	1	1.4%	1	1.5%
無回答	7	3.7%	0	0.0%	5	7.1%	2	3.0%
合計	499	261.3%	144	266.7%	174	248.6%	181	270.1%

問10 問8で「悪くなった」または「少し悪くなった」と答えた方にお聞きします。それはどのような理由からですか。（3つまでに○）

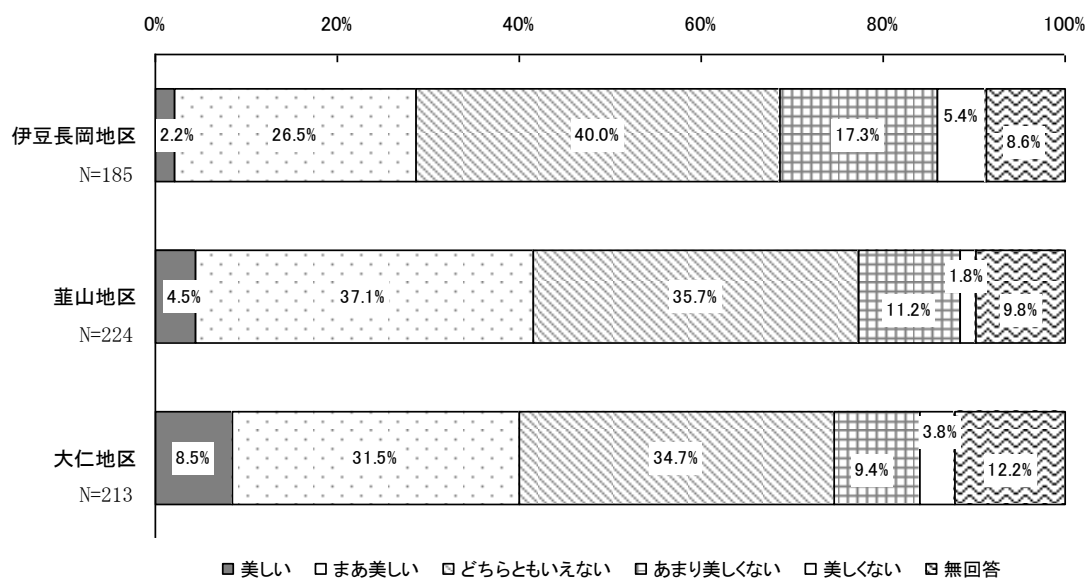
問8で悪くなったと答えた理由として、全体では「駅前や商店街の街並みに統一感がなくなった、あるいは周辺景観との調和がなくなったから」が54.0%と最も高かった。また韮山地区では、「田畑が少なくなったから」も43.3%と高かった。

	全体 N=100		伊豆長岡 N=29		韮山 N=30		大仁 N=40		無回答 N=1	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
森林や樹木などの自然の緑が少なくなったから	27	27.0%	5	17.2%	11	36.7%	11	27.5%	0	0.0%
田畑が少なくなったから	35	35.0%	8	27.6%	13	43.3%	14	35.0%	0	0.0%
狩野川など河川や水路の水が汚くなったから	16	16.0%	7	24.1%	4	13.3%	5	12.5%	0	0.0%
史跡や文化財が大切にされていないから	9	9.0%	2	6.9%	2	6.7%	5	12.5%	0	0.0%
街路樹や花壇などの緑が少なくなったから	10	10.0%	2	6.9%	3	10.0%	5	12.5%	0	0.0%
駅前や商店街の街並みに統一感がなくなった、あるいは周辺景観との調和がなくなったから	54	54.0%	20	69.0%	13	43.3%	20	50.0%	1	100.0%
工場が汚れてきたから	2	2.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	5.0%	0	0.0%
新たに道路や橋などが整備されたから	9	9.0%	5	17.2%	2	6.7%	2	5.0%	0	0.0%
公園や公共施設が整備されたから	1	1.0%	0	0.0%	1	3.3%	0	0.0%	0	0.0%
河川の風景が殺風景になったから	15	15.0%	4	13.8%	6	20.0%	5	12.5%	0	0.0%
広告や看板が増えたから	15	15.0%	2	6.9%	3	10.0%	10	25.0%	0	0.0%
放置自転車や青空駐車が增加しているから	8	8.0%	4	13.8%	3	10.0%	1	2.5%	0	0.0%
まちにごみが多くなったから	19	19.0%	9	31.0%	4	13.3%	6	15.0%	0	0.0%
その他	23	23.0%	7	24.1%	7	23.3%	9	22.5%	0	0.0%
無回答	2	2.0%	0	0.0%	1	3.3%	1	2.5%	0	0.0%
合計	245	245.0%	75	258.6%	73	243.3%	96	240.0%	1	100.0%

(3) 各地区の調査結果

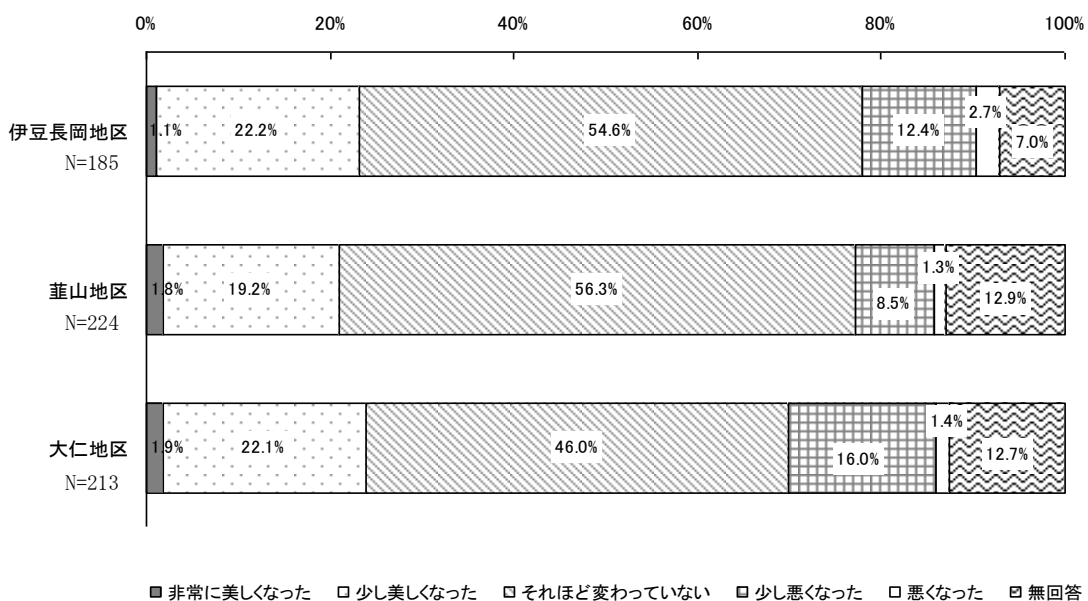
問 1 1 あなたの住む地区の景観についてお聞きします。あなたの住む地区の景観は、美しいと思いますか。

居住地区の景観について、「美しい」「まあ美しい」と肯定的な意見が最も高かったのは葦山地区で、合わせて 41.6%だった。反対に「美しくない」「あまり美しくない」と否定的な意見が高かったのは伊豆長岡地区で、合わせて 22.7%だった。



問 1 2 あなたの住む地区の景観は、10年程前と比べたらどのように変化したいと思いますか。

居住地区の10年程前の景観との比較について、「少し悪くなった」「悪くなった」が最も高かったのは大仁地区で 17.4%、最も低かったのは葦山地区で 9.8%だった。「非常に美しくなった」「少し美しくなった」は地区毎で大きな差はなかった。



問13 問12で「非常に美しくなった」または「少し美しくなった」と答えた方にお聞きします。それは、どのような理由からですか。（3つまでに○）

問12で美しくなったと答えた理由としては、伊豆長岡地区で「公園や公共施設が整備されたから」（48.8%）、韮山地区で「史跡や文化財が保全されているから」（42.6%）、大仁地区で「狩野川など河川や水路の水がきれいになったから」（43.1%）がそれぞれ最も高かった。

	伊豆長岡 N=43		韮山 N=47		大仁 N=51	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%
森林や樹木などの自然の緑が保全されているから	9	20.9%	6	12.8%	12	23.5%
田畑がたくさん保全されているから	6	14.0%	12	25.5%	6	11.8%
狩野川など河川や水路の水がきれいになったから	8	18.6%	9	19.1%	22	43.1%
史跡や文化財が保全されているから	11	25.6%	20	42.6%	5	9.8%
街路樹や花壇などが多くなったから	12	27.9%	19	40.4%	17	33.3%
駅前や温泉街の街並みに統一感ができた、あるいは周辺景観と調和したから	0	0.0%	2	4.3%	2	3.9%
工場がきれいになってきたから	0	0.0%	0	0.0%	2	3.9%
新たに道路や橋などが整備されたから	9	20.9%	8	17.0%	15	29.4%
公園や公共施設が整備されたから	21	48.8%	14	29.8%	14	27.5%
河川の護岸がきれいに整備されたから	12	27.9%	7	14.9%	13	25.5%
広告や看板が減ったり、きれいになったから	2	4.7%	1	2.1%	3	5.9%
駐車場や駐輪場が整備され、放置自転車、青空駐車が少なくなったから	3	7.0%	6	12.8%	4	7.8%
まちにごみが少なくなったから	10	23.3%	8	17.0%	8	15.7%
その他	0	0.0%	3	6.4%	2	3.9%
無回答	3	7.0%	2	4.3%	2	3.9%
合 計	106	246.5%	117	248.9%	127	249.0%

問14 問12で「悪くなった」または「少し悪くなった」と答えた方にお聞きします。それはどのような理由からですか。（3つまでに○）

問12で悪くなったと答えた理由としては、伊豆長岡地区で「駅前や商店街の街並みに統一感がなくなった、あるいは周辺景観との調和がなくなったから」（35.7%）、韮山地区で「田畑が少なくなったから」（50.0%）が最も高かった。大仁地区では、「田畑が少なくなったから」と「駅前や商店街の街並みに統一感がなくなった、あるいは周辺景観との調和がなくなったから」が35.1%と同率で高かった。

	伊豆長岡 N=28		韮山 N=22		大仁 N=37		無回答 N=1	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
森林や樹木などの自然の緑が少なくなったから	5	17.9%	8	36.4%	9	24.3%	0	0.0%
田畑が少なくなったから	7	25.0%	11	50.0%	13	35.1%	0	0.0%
狩野川など河川や水路の水が汚くなったから	5	17.9%	3	13.6%	7	18.9%	0	0.0%
史跡や文化財が大切にされていないから	2	7.1%	3	13.6%	2	5.4%	0	0.0%
街路樹や花壇などの緑が少なくなったから	3	10.7%	2	9.1%	2	5.4%	0	0.0%
駅前や商店街の街並みに統一感がなくなった、あるいは周辺景観との調和がなくなったから	10	35.7%	7	31.8%	13	35.1%	1	100.0%
工場が汚れてきたから	0	0.0%	0	0.0%	1	2.7%	0	0.0%
新たに道路や橋などが整備されたから	3	10.7%	2	9.1%	3	8.1%	0	0.0%
公園や公共施設が整備されたから	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
河川の風景が殺風景になったから	4	14.3%	2	9.1%	4	10.8%	0	0.0%
広告や看板が増えたから	3	10.7%	1	4.5%	5	13.5%	0	0.0%
放置自転車や青空駐車が増加しているから	6	21.4%	3	13.6%	1	2.7%	0	0.0%
まちにごみが多くなったから	9	32.1%	2	9.1%	6	16.2%	0	0.0%
その他	13	46.4%	12	54.5%	12	32.4%	0	0.0%
無回答	0	0.0%	0	0.0%	2	5.4%	0	0.0%
合計	70	250.0%	56	254.5%	80	216.2%	1	100.0%

※「その他」として多く見られた意見について、項目ごとに整理した。

項目	意見例
田畑	田畑が荒れてきた。／休耕田が荒れている。／手入れされていない田畑が増えている。
樹木・山林	樹木や桜等の手入れがされていない。／森林や樹木等が整備されていない。／山林が荒れている。
水辺	池が汚くなった気がする。／堤防の草が伸び放題で見た目が汚い。／河川敷が汚い。
住宅	住宅が増えた。／統一感なく家や倉庫が出来ている。／手入れのできていないホテルや商店、個人宅が増えた。／空き家が多く、又高齢化で庭の手入れが無い家が多くなった。
宿泊施設	空ホテル等が増えて活気がなさそう。／経営していない旅館が多く荒れているので汚い。
商店街	駅前や商店街の活気がなくなってきた。／商店街のシャッター街化。／商店が少なくなった。
駅前周辺	駅に魅力がない街は栄えない。／駅前周辺の狭い場所に家が次々と立ち並んでいる。
道路	沿道に雑草が繁茂している。／歩道が地盤沈下したまま放置されている。／道路の継ぎ接ぎが多い。
ごみ	不法にごみを捨てる人がいる。／不法に捨てられたごみを片付けない。／堤防に犬のフンが多くなった。

(4) 今後の取組の調査結果

問15 これからの伊豆の国市の景観づくりについてお聞きします。伊豆の国市を美しく、潤いのあるものとするためには、あなたは何が必要だと思いますか。(3つまでに○)

伊豆の国市を美しく、潤いのあるものとするために必要なことは、韮山地区と大仁地区で「森林や水など市内の自然環境を保全する」が最も高く、それぞれ 37.9%、48.8%だった。また全体でも 41.7%と最も高かった。伊豆長岡地区では「温泉街のまちなみを改善する」が最も高く、47.0%だった。

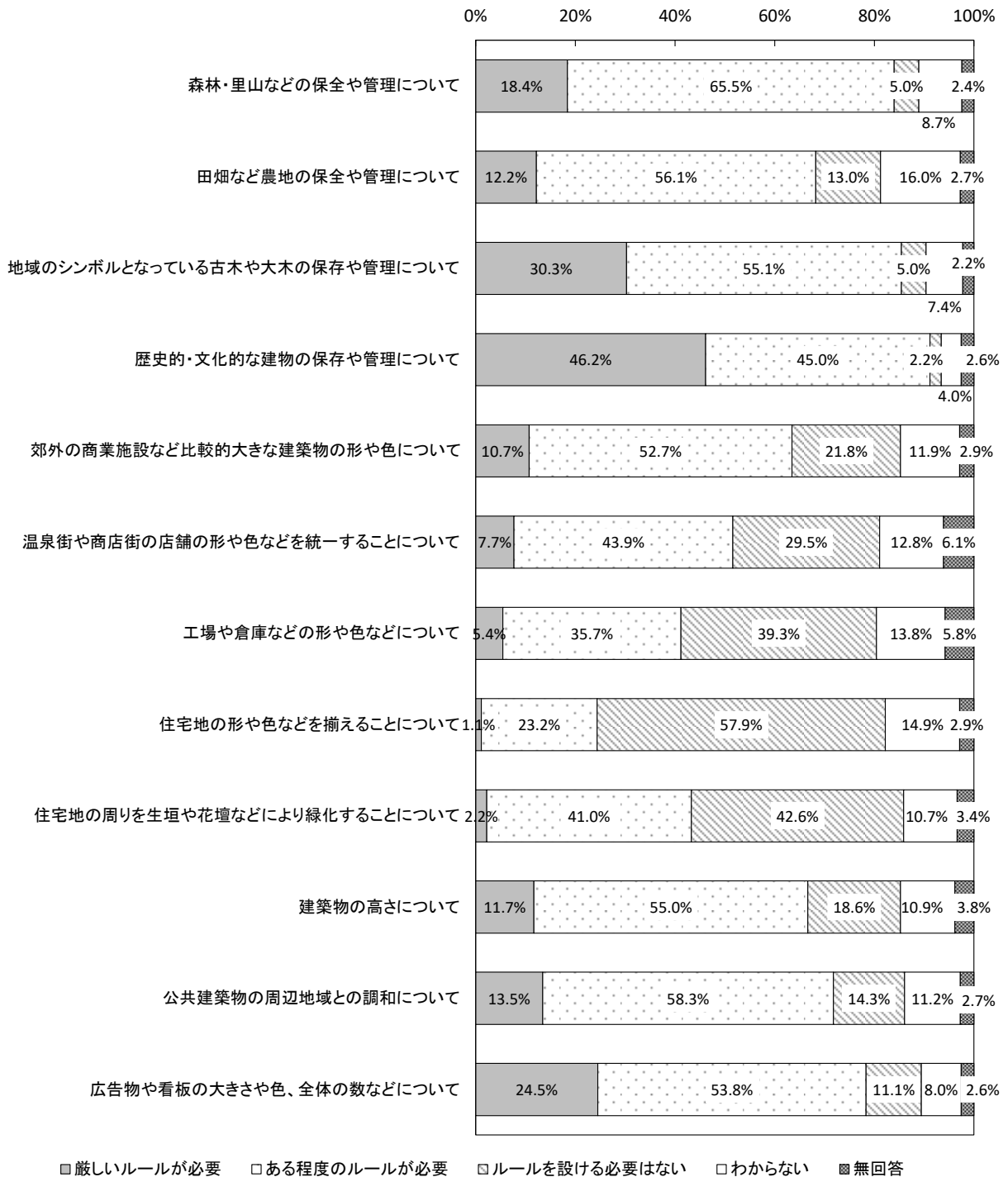
	全体 N=624		伊豆長岡 N=185		韮山 N=224		大仁 N=213		無回答 N=2	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
森林や水など市内の自然環境を保全する	260	41.7%	71	38.4%	85	37.9%	104	48.8%	0	0.0%
田畑を保全する	69	11.1%	17	9.2%	32	14.3%	20	9.4%	0	0.0%
神社等の鎮守の森やその周辺を保全する	87	13.9%	21	11.4%	25	11.2%	41	19.2%	0	0.0%
史跡や古い建物とその周辺を保存、改善する	168	26.9%	38	20.5%	72	32.1%	57	26.8%	1	50.0%
温泉街のまちなみを改善する	155	24.8%	87	47.0%	34	15.2%	34	16.0%	0	0.0%
民間の建物の形やデザイン、色彩、高さを工夫する	49	7.9%	14	7.6%	17	7.6%	18	8.5%	0	0.0%
公共建造物の形やデザイン、色彩、高さを工夫する	33	5.3%	10	5.4%	15	6.7%	8	3.8%	0	0.0%
工場・事業所の緑をふやす	15	2.4%	4	2.2%	4	1.8%	7	3.3%	0	0.0%
美しい道路を整備する	112	17.9%	39	21.1%	42	18.8%	31	14.6%	0	0.0%
街路樹など公共施設の緑を増やす	78	12.5%	21	11.4%	29	12.9%	28	13.1%	0	0.0%
公園、広場などをふやす	109	17.5%	35	18.9%	42	18.8%	32	15.0%	0	0.0%
河川、湧水など親しみのある水辺を整備する	163	26.1%	47	25.4%	63	28.1%	53	24.9%	0	0.0%
放置自転車を撤去する	26	4.2%	8	4.3%	12	5.4%	6	2.8%	0	0.0%
広告、看板の大きさ、形などを目立たなくする	41	6.6%	7	3.8%	15	6.7%	19	8.9%	0	0.0%
韮山反射炉を世界遺産登録するために周辺の景観を保全、改善する	143	22.9%	38	20.5%	61	27.2%	43	20.2%	1	50.0%
その他	41	6.6%	14	7.6%	14	6.3%	13	6.1%	0	0.0%
無回答	71	11.4%	18	9.7%	25	11.2%	27	12.7%	1	50.0%
合計	1,620	259.6%	489	264.3%	587	262.1%	541	254.0%	3	150.0%

問16 あなたの身近にある次の対象について、美しい景観としていくためには、どの程度のルールとしていくべきだと思いますか。

【全体】

美しい景観としていくためのルールについては、「厳しいルールが必要である」が最も高かったのは「歴史的・文化的な建物の保存や管理について」で、46.2%だった。「ルールを設ける必要がない」が最も高かったのは、「住宅地の形や色などを揃えることについて」で、57.9%だった。

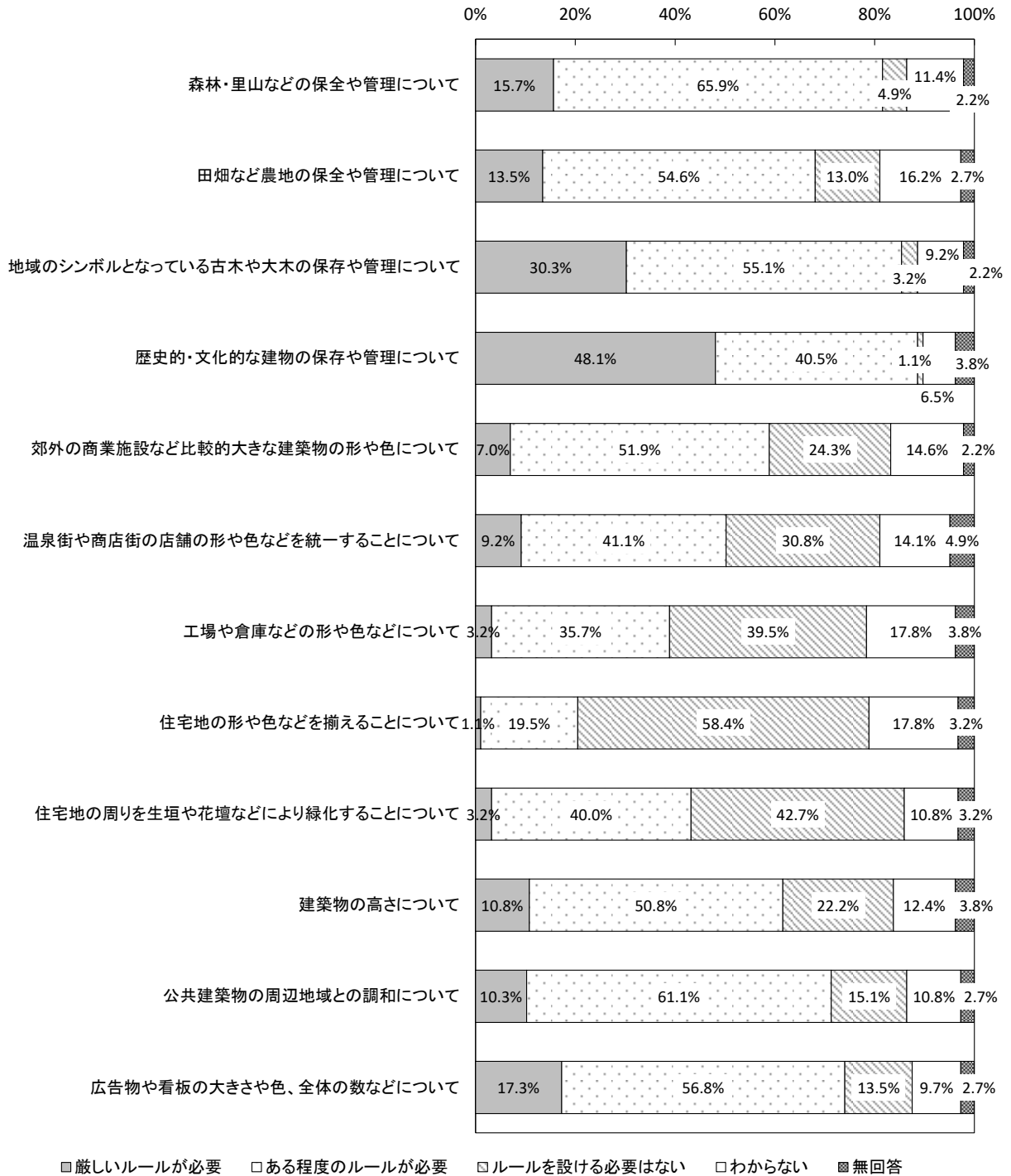
N=624



【地区別】

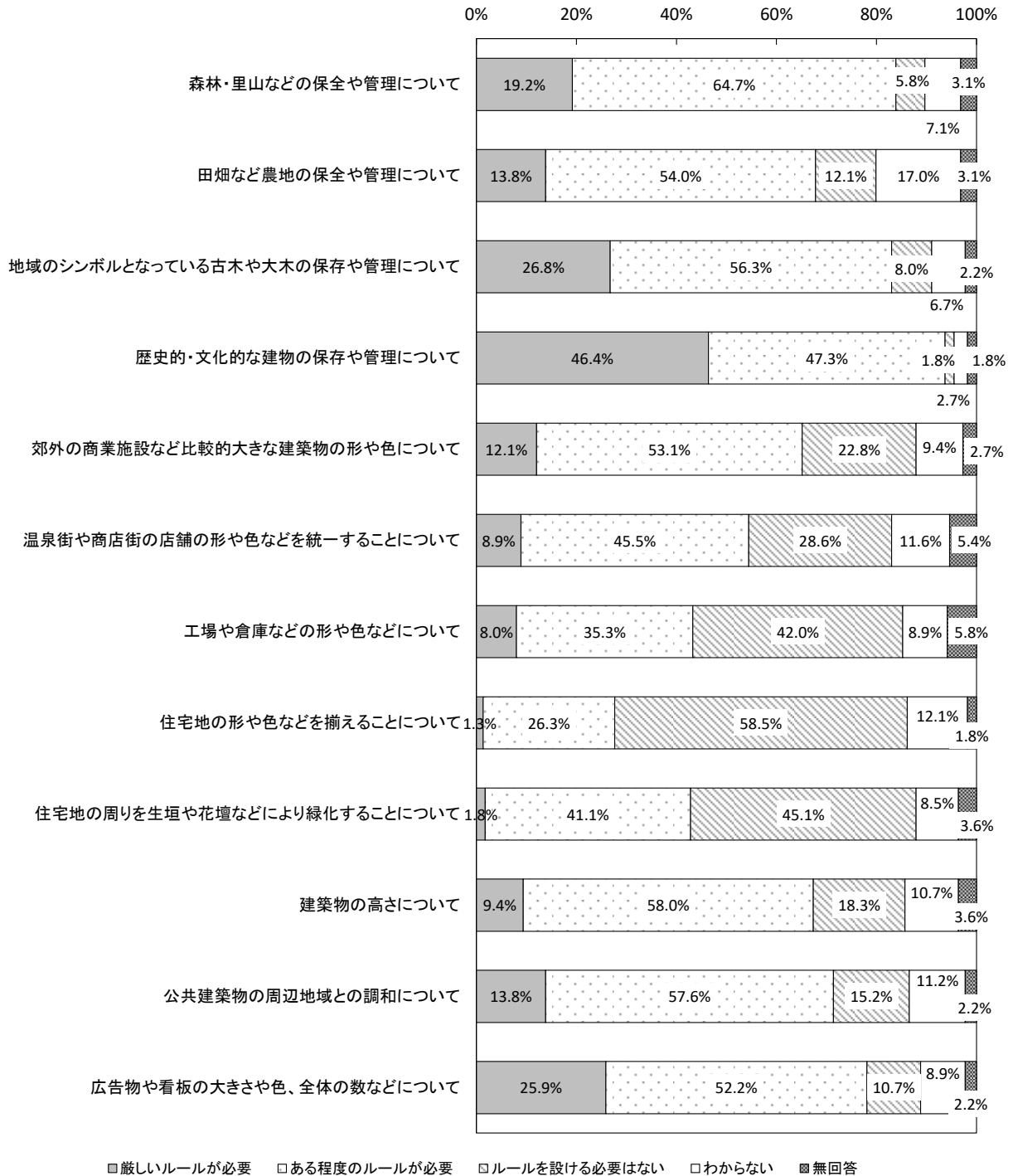
<伊豆長岡地区>

伊豆長岡地区では、「広告物や看板の大きさや色、全体の数などについて」における「厳しいルールが必要」が他地区より低く、17.3%だった。最も高い大仁地区の29.6%よりも12.3ポイント下回っている。N=185



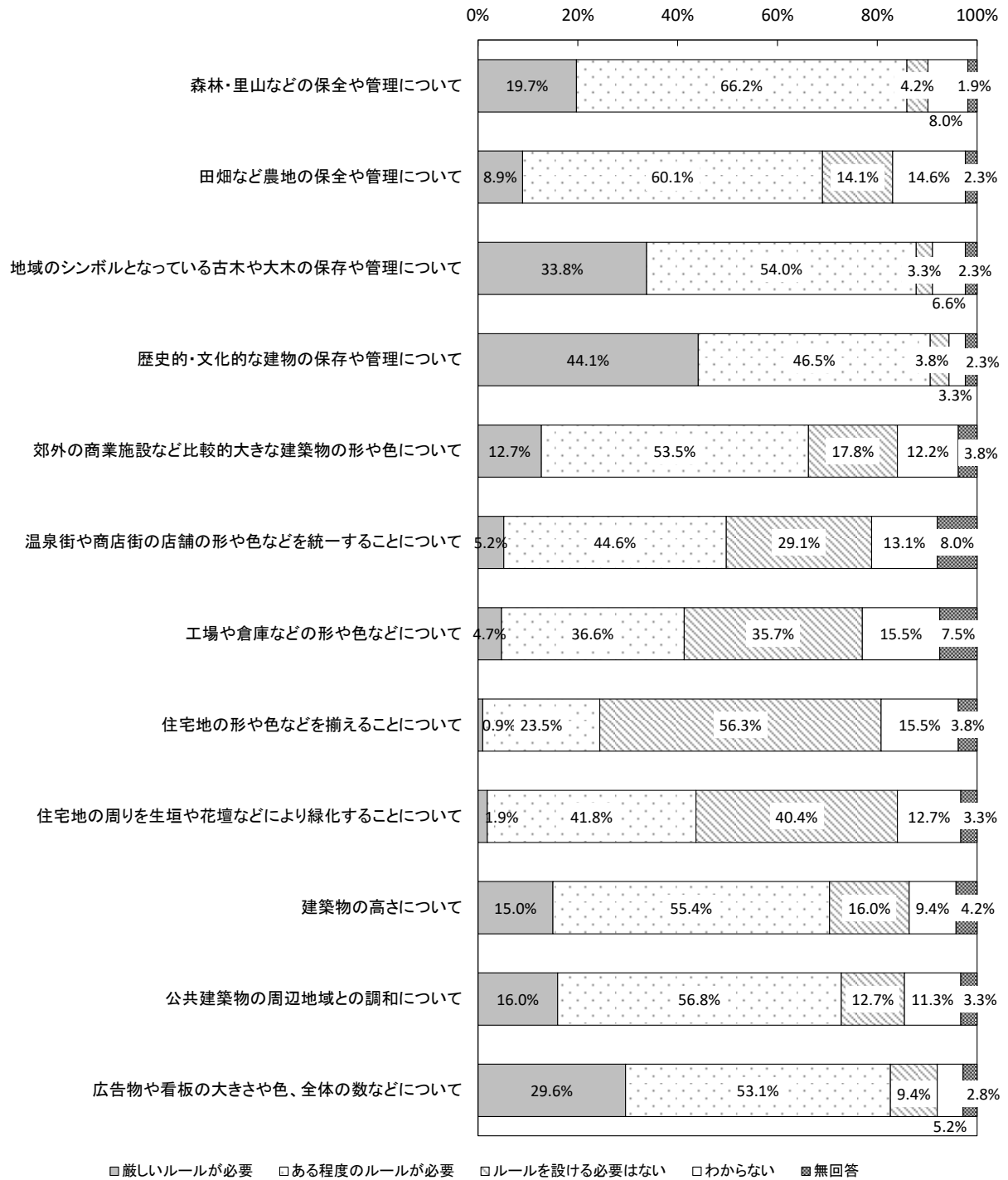
< 韮山地区 >

韮山地区では、「地域のシンボルとなっている古木や大木の保存や管理について」における「ルールを設ける必要はない」が他地区より高く、8.0%だった。最も低い伊豆長岡地区の3.2%よりも4.8%上回っている。N=224



<大仁地区>

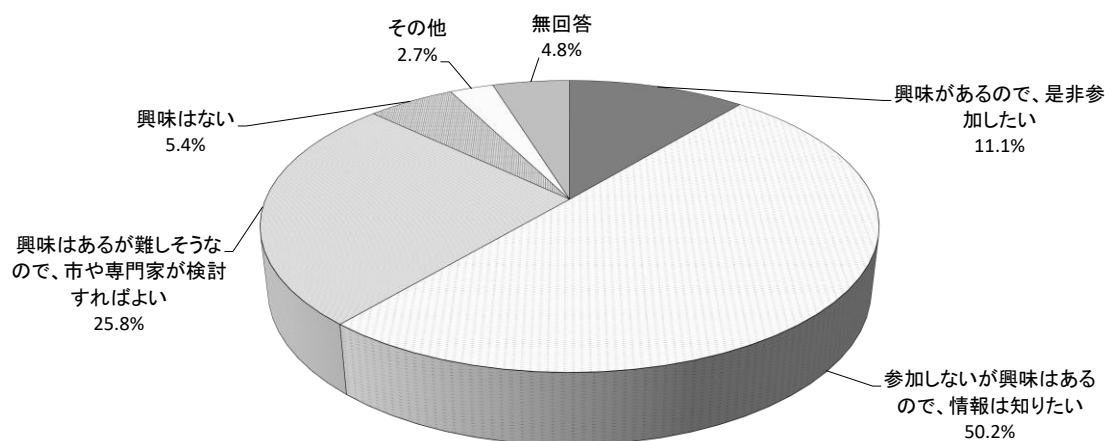
大仁地区では、「郊外の商業施設など比較的大きな建築物の形や色について」における「ルールを設ける必要がない」が他地区より低く、17.8%だった。また、「建築物の高さについて」における「厳しいルールが必要」は他地区より高く15.0%だった。N=213



問17 あなたの身近なところで「市民参加によって美しい景観づくりの検討を進めていくことについて」どう思いますか。

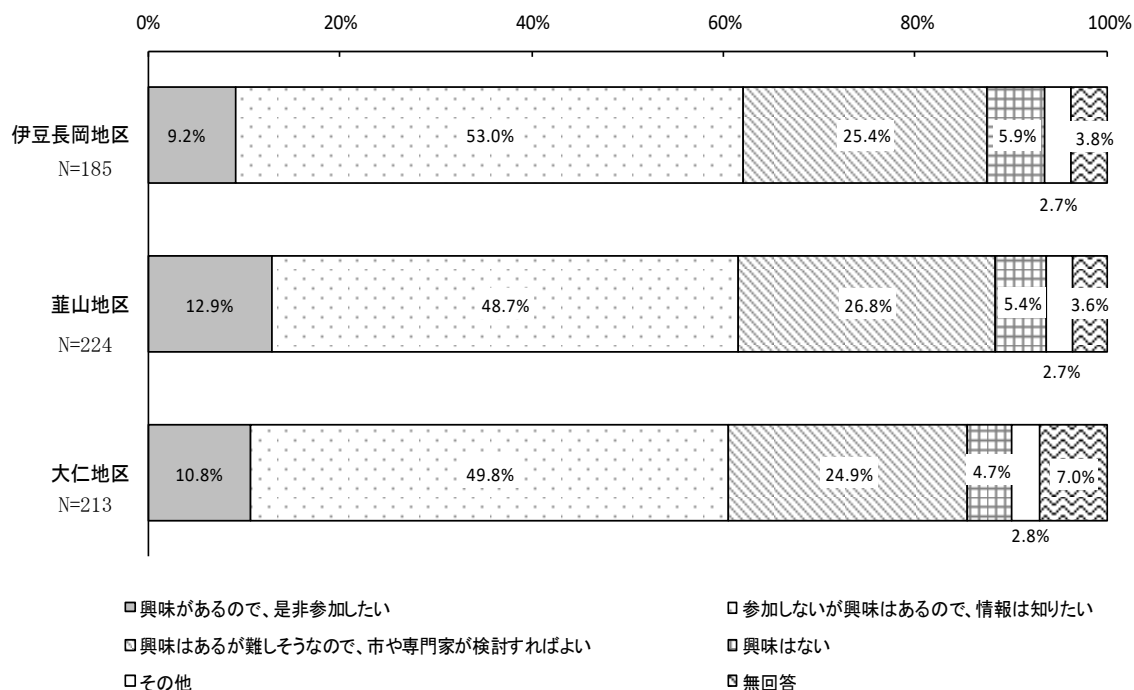
【全体】

市民参加によって美しい景観づくりの検討を進めていくことについては、「参加しないが興味はあるので、情報は知りたい」が最も高く、50.2%と半数以上にのぼった。次いで「興味はあるが難しそうなので、市や専門家が検討すればよい」が25.8%だった。N=624



【地区別】

地区別では、「興味があるので、是非参加したい」が最も高かったのは葦山地区で、12.9%だった。地区毎で割合に大きな差は見られなかった。



問18 あなたの身近なところで「美しい景観づくりのための市民活動をする」ことについて、どう思いますか。(いくつでも○)

美しい景観づくりのための市民活動をすることについて、全体でも各地区でも「参加しないが興味はあるので、情報は知りたい」が40.0%以上と最も高かった。次いで「緑の手入れや花壇造りなどに参加したい」が20.0%強だった。

	全体 N=624		伊豆長岡 N=185		韮山 N=224		大仁 N=213		無回答 N=2	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
道路や河川、街中などの清掃などに参加したい	119	19.1%	36	19.5%	49	21.9%	34	16.0%	0	0.0%
緑の手入れや花壇造りなどに参加したい	136	21.8%	43	23.2%	50	22.3%	43	20.2%	0	0.0%
里山や身近な森林などの手入れなどに参加したい	81	13.0%	24	13.0%	34	15.2%	23	10.8%	0	0.0%
歴史や文化の保全・継承に関する取組みに参加したい	88	14.1%	21	11.4%	36	16.1%	31	14.6%	0	0.0%
参加しないが興味はあるので、情報は知りたい	269	43.1%	83	44.9%	92	41.1%	93	43.7%	1	50.0%
興味はない	40	6.4%	13	7.0%	13	5.8%	13	6.1%	1	50.0%
その他	34	5.4%	10	5.4%	13	5.8%	11	5.2%	0	0.0%
無回答	33	5.3%	8	4.3%	11	4.9%	14	6.6%	0	0.0%
合計	800	128.2%	238	128.6%	298	133.0%	262	123.0%	2	100.0%

(5) まとめ

- ・ 50 歳以上の回答率が約 6 割と高く、中高年者の回答が中心となった。
- ・ 伊豆の国市の中で今後も残していきたい美しい景観は、「葦山反射炉とその周辺」が最も多く、次いで「狩野川・狩野川堤防」と、歴史や自然に関する景観に多くの回答が得られた。
- ・ 地区別では、伊豆長岡地区で「葛城山山頂からの眺望」、葦山地区で「葦山反射炉とその周辺」、大仁地区で「城山とその周辺」が、身近な居住地区の良好な景観となっており、各地区の特色ある景観資源を守っていくことが重要と考える。
- ・ 一方で、あまり好ましくない景観として最も多いのは「伊豆長岡温泉街」であり、その理由として街並みの不統一感や寂れた印象等が挙げられている。観光の顔の 1 つとなる地区であるだけに、温泉街の歴史を活かしながら、より洗練された温泉市街地としての景観の創出が課題と考える。
- ・ 本市全体の景観の評価は、「美しい」又は「まあ美しい」という肯定的な意見が半数近くを占めている。一方で「どちらともいえない」が 4 割弱を占めており、景観について良いとも悪いとも思わないという方も多く見られた。
- ・ 10 年前と比べて現在の景観は、「それほど変わっていない」の回答が一番多く、「非常に美しくなった」と「少し美しくなった」を含めると、全体の 8 割弱が景観の悪化を感じていないようであるが、一方で 2 割弱の方は「少し悪くなった」又は「悪くなった」と回答しており、景観が悪化している場所もあることが推察される。
- ・ 悪くなったと答えた最も多い理由は、「駅前や商店街の街並みに統一感がなくなった、あるいは周辺景観との調和がなくなったから」であり、市街地ではその対応を図ることが有効と考える。
- ・ 身近な居住地区の景観の評価は、「美しくない」「あまり美しくない」と否定的な意見が多かったのは伊豆長岡地区であり、景観阻害要素として「伊豆長岡温泉街」や「伊豆長岡駅周辺」が挙げられていることから、日常生活の場や本市の玄関口として、地区住民だけでなく市民で問題を感じている方が多く見られた。
- ・ これからの本市の景観づくりに必要な取組は「森林や水等の自然環境の保全」が最も多く、次いで「史跡や古い建物とその周辺の保存・改善」であり、本市を特徴づける自然や歴史に関する景観の保全・継承が求められている。
- ・ 美しい景観づくりのために「厳しいルールが必要である」が最も高かった項目は「歴史的・文化的な建物の保存や管理について」、次いで「地域のシンボルとなっている古木や大木の保存や管理について」、「広告物や看板の大きさや色、全体の数等について」であった。
- ・ 市民参加による景観づくりの検討については、「参加しないが興味はあるので、情報は知りたい」が約 5 割に達し、関心の高さが見受けられた。また、市民参加による景観づくりの活動については、「参加しないが興味はあるので、情報は知りたい」が約 3 割と最も高く、景観に関する情報提供や PR 活動等、より一層市民に周知していくことが求められている。